
令和7年 第3回（定例）日出町議会議録（第2日）

令和7年9月4日（木曜日）

議事日程（第2号）

令和7年9月4日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

日程第1 決算審査報告

議案質疑

日程第2 議案第40号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第4号）について

日程第3 議案第41号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第4 議案第42号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第5 議案第43号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

日程第6 議案第44号 日出町特別職職員によるハラスメントの防止等に関する条例の制定について

日程第7 議案第45号 日出町未来へつなぐ基金条例の制定について

日程第8 議案第46号 日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

日程第9 議案第47号 日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第48号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第49号 日出町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第50号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第51号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第52号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する

協議について

- 日程第15 議案第53号 財産（物品）の取得について
- 日程第16 同意第4号 日出町教育委員会教育長の任命について
- 日程第17 認定第1号 令和6年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第2号 令和6年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 認定第3号 令和6年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 報告第9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第21 報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第22 一般質問
散会の宣告

本日の会議に付した事件

- 開議の宣告
- 請願の上程
- 日程第1 決算審査報告
議案質疑
- 日程第2 議案第40号 令和7年度日出町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第3 議案第41号 令和7年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 議案第42号 令和7年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第43号 令和7年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 議案第44号 日出町特別職職員によるハラスメントの防止等に関する条例の制定について

- 日程第7 議案第45号 日出町未来へつなぐ基金条例の制定について
- 日程第8 議案第46号 日出町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第47号 日出町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第48号 日出町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第49号 日出町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第50号 日出町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第51号 日出町議会議員及び日出町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第52号 豊後大野市の公の施設を日出町の住民が利用することに関する協議について
- 日程第15 議案第53号 財産（物品）の取得について
- 日程第16 同意第4号 日出町教育委員会教育長の任命について
- 日程第17 認定第1号 令和6年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第2号 令和6年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第19 認定第3号 令和6年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第20 報告第9号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第21 報告第10号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について
議案及び請願の委員会付託
- 日程第22 一般質問
散会の宣告

出席議員（15名）

1番	多田	利浩君	2番	阿部	峰子君
3番	河野	美華君	4番	岡山	栄蔵君
5番	豊岡	健太君	7番	衛藤	清隆君
8番	阿部	真二君	9番	上野	満君
10番	川西	求一君	11番	岩尾	幸六君
12番	池田	淳子君	13番	工藤	健次君
14番	森	昭人君	15番	熊谷	健作君
16番	金元	正生君			

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 次長 橋本 樹輝君

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部 徹也君	副町長	大路 正浩君
教育長	恒川 英志君	会計管理者兼会計課長	吉松 美紀君
総務課長	高橋 康治君	財政課長	河野 明弘君
政策企画課長	赤野 公彦君	まちづくり推進課長	坂西 和宏君
税務課長	成富 祥史君	住民生活課長	佐藤功次郎君
介護福祉課長	間部 大君	子育て支援課長	白水由希子君
健康増進課長	後藤 将児君	農林水産課長兼農業委員会事務局長	麻生 康弘君
都市建設課長	藤井 英明君	上下水道課長	大塚英二郎君
教育総務課長兼学校給食センター所長	古屋秀一郎君	学校教育課長	木田 尚武君
社会教育課長兼町立図書館長	河野 英樹君	代表監査委員	井上 哲治君
監査事務局長	山口 佳子君	総務課参事兼危機管理室長	佐藤 道智君
財政課課長補佐	森若 由佳君		

午前10時00分開議

○議長 (金元 正生君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、日出町議会傍聴規則第8条及び第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力をお願いいたします。

開議の宣告

○議長（金元 正生君） ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願の上程

○議長（金元 正生君） 本日までに受理した請願1件につきましては、お手元に配付したとおりあります。

なお、請願につきましては写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、請願につきましては説明を省略することに決定しました。

日程第1. 決算審査報告

○議長（金元 正生君） 日程第1、決算審査報告を行います。

認定第1号令和6年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第2号令和6年度日出町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について並びに認定第3号令和6年度日出町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、審査結果の報告を求めます。代表監査委員、井上哲治君。井上哲治君。

○代表監査委員（井上 哲治君） 皆さん、改めましておはようございます。監査委員の井上哲治でございます。

令和6年度日出町歳入歳出決算及び基金運用状況等審査並びに日出町財政健全化判断比率及び資金不足比率審査を上野満監査委員と実施しましたので、その結果について報告します。

はじめに、日出町歳入歳出決算及び基金運用状況等審査について報告します。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和6年度日出町各会計歳入歳出決算及び証書類、その他、政令で定める書類並びに地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和6年度日出町公営企業会計決算書類及び附属書類について、それぞれ町長から審査に付されましたので、決算関係帳票、証書類などの照合を行い、各主管部署から審査に必要と認められる資料の提出を受け、決算に関する説明を聴取して慎重に審査を行いました結果、各会計の決算書及び附属書類並びに基金の運用状況を示す書類は、法令に準拠されて作成されており、計数も正確であるものと認められました。

なお、決算の概要並びに決算に対する意見などについては、お手元に配付されております決算等審査意見書のとおりでありますので、御一読をお願いいたします。

それでは私より、その結果についての意見を御報告いたします。

なお、時間の関係もあり千円単位で端数を丸めての報告といたしますので、御了承をお願いいたします。

令和6年度一般会計並びに国民健康保険特別会計をはじめとする4つの特別会計における決算総額は、前年度に比較しますと、歳入で624万6千円の減、歳出では4,735万1千円の増となり、歳入で196億9,651万1千円、歳出では192億6,770万2千円となっており、収支差引額は4億2,880万9千円の黒字決算となっております。

次に、普通会計の財政構造については、財政力指数は0.580で前年度より0.002ポイント増加し、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は95.1%となり、前年度に比べ1.3ポイントの悪化となっております。

また、地方債の状況につきましては、令和6年度の起債件数が49件、借入額が5億2,548万5千円で、前年度に比べ1,200万1千円、2.3%の増加となっておりますが、令和6年度末の地方債現在高合計は91億798万8千円で、前年度に比べ3億7,088万3千円の減少となっております。引き続き、将来負担を考慮し、長期的視野に立った適切な起債管理を要望いたします。

町税の収入状況につきましては、調定額34億3,987万3千円、収入済額33億5,530万3千円、不納欠損額2,560万7千円、収入未済額5,975万1千円で、収納率は97.5%となっています。

また、歳入の財源内訳としては、町税など自主財源比率が40.1%、国庫支出金など依存財源比率は59.9%となっております。

収入未済額については、少しずつ減少していることは、収納担当職員の収納技術の向上と努力によるものと評価できます。自主財源の確保は最優先すべき課題であり、町民負担の公平性の観点から、引き続き、収入未済額解消に向けて御尽力をいただきたいと思います。

不納欠損額については、不納欠損に陥らないよう初期段階で芽を摘むことが大切です。不納欠損処理をするに当たっては、町民の納付意識を阻害することのないよう、町民負担の公平性と財源の確保を意識し、慎重かつ厳正な取扱いを行うよう要望するところです。

一方、歳出の性質別構成比率は、人件費、扶助費など義務的経費が50.5%、建設事業など投資的経費が7.2%、維持補修費などの他の経費が42.3%となっております。

また、国民健康保険特別会計をはじめ4つの特別会計歳入総額は62億9,813万8千円、歳出総額は61億3,620万8千円、歳入歳出差引額1億6,193万円となっております。

財産のうち、基金につきましては、令和6年度末の現在高は49億4,660万4千円で、前年度に比べ5億8,775万9千円の増となっております。このうち、財政調整基金は15億1,984万6千円で、前年度に比べ6,954万1千円の増、減債基金は10億7,074万8千円で、前年度に比べ1億738万8千円の増となっております。

また、決算審査と並行して実施した財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査では、将来負担比率は基金残高の増加等によって大幅な改善を示しています。実質赤字比率では、標準財政規模が増加したこと等により前年度比0.55ポイント増加し、マイナス2.46%となりました。また、連結実質赤字比率、実質公債費率についても、若干の悪化は見られるものの問題ないと思慮されています。

しかしながら、経常的経費の増加や公共施設の老朽化対応等財政を圧迫する要因が多くあることも踏まえ、今後も財政健全化に向け、さらに御尽力いただきたいと思います。

続きまして、日出町公営企業会計決算について報告いたします。

まず、水道事業会計です。給水人口は2万5,666人で、前年度に比べ218人減少しましたが、給水件数は1万1,620件と、71件増加しました。

また、導送配水管の延伸により給水範囲の拡大が図られましたが、総配水量は前年度に比べ38万6千立方メートル減少しています。しかしながら、有収率は89.6%と9.2ポイントの大幅な改善がなされています。

次に、執行状況でありますが、収益的収支では、収益的収入総額4億4,407万2千円、収益的支出総額3億5,129万9千円で、収支差引額は9,277万2千円となっております。

また、資本的収支では、資本的収入総額は9,285万3千円、資本的支出総額は2億9,411万2千円で、収支差引額2億125万9千円の不足となっております。この不足分につきましては、損益勘定留保資金等で補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益4億644万8千円、総費用では3億3,159万2千円で、7,485万6千円の純利益が計上されております。

次に、財政状況につきましては、資産総額47億3,500万5千円であり、前年度に比べて

3,878万9千円の増加となっております。また、負債総額は17億989万3千円で、資本総額30億2,511万2千円と合わせた負債資本の総額は47億3,500万5千円となり、前年度に比べ3,878万9千円の増加となっております。

次に、下水道事業会計の業務実績ですが、令和6年度末の処理区域内人口は1万7,760人で前年度末に比べ56人減少し、普及率は64.15%で前年度末に比べ0.29ポイント増加しました。また、下水道に接続している水洗化人口は1万5,016人で前年度末に比べ11人減少し、水洗化率は84.55%で、前年度末に比べ0.20ポイント増加しました。汚水処理水量は201万5千立方メートルで、前年度末に比べ7万9千立方メートル増加しました。

下水道事業の経営状況は、収益的収入総額が6億9,146万6千円、収益的支出総額は6億5,712万7千円で、収支差引額は3,433万9千円となっております。

また、資本的収支では、資本的収入総額4億521万5千円、資本的支出総額は5億7,024万4千円で、収支差引額1億6,502万9千円の不足となっております。この不足分につきましては、損益勘定留保資金等で補填されております。

次に、経営成績につきましては、総収益6億5,978万6千円、総費用では6億3,779万9千円で、2,198万6千円の純利益となっております。

次に、財政状況につきましては、資産総額90億6,688万円で、前年度に比べ流動資産が増えたことにより2億5,602万3千円の増加となっております。

次に、負債総額は68億828万5千円で、資本総額22億5,859万5千円と合わせた負債資本の総額は90億6,688万円となり、前年度と比べ2億5,602万3千円の増加となっております。

企業会計決算におきましても、審査に付されました決算報告書及び財務諸表は地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、会計帳簿、証拠書類との照合の結果も符合し、適正な決算であったことを認めたところでございます。

上水道事業及び下水道事業を取り巻く現況として、人口減少社会が到来し、節水器具の普及など今後の給水収益の減少、激甚化する自然災害、管路の老朽化、物価高騰による更新費用の増加等、課題が山積しております。

老朽化した施設の更新、耐震化を計画的に行い、施設の機能維持や長寿命化を図るとともに、近年、激甚・頻発化する自然災害に強い施設の整備充実に努め、また、将来にわたり持続可能な公共下水道の確立を目指していくよう要望します。

また今回、全庁にわたる審査の過程で、行政職員の在り方として極めて残念に感じた点がありました。縦割りの行政ではなく、全庁が連携し、我が事と捉えて、住民を主役に各分野の取組が

より一層、横断的・相乗的に展開され、持続可能で魅力的な日出町の創造を願っています。

そして、将来にわたる健全経営の堅持とさらなる住民福祉の向上のため、職員一人一人が町政の担い手として、最小の経費で最大の効果を挙げることを強く意識して、事務事業の最適化に取り組むとともに、直面する最大の課題である少子高齢化・人口減少を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って、行財政運営の推進に努めていただきたいと思います。

また、決算審査に関連しまして、その他事務事業についても審査を行いました。今年度は県内において官製談合が発覚し、リスク回避のためにも契約事務について重点的に行い、その結果について意見を述べます。

1、契約事務の適正な執行について。

契約事務においては、おおむね適正に行われていました。しかしながら、多くの委託・工事業務において随意契約が行われているのが現状です。契約事務の執行に当たっては、金額の大小にかかわらず基本は競争入札の実施により、公正性、競争性及び透明性の確保をする必要があるため、契約制度に関する理解を深めるよう一層努めていただきたい。

また、随意契約を行う場合、地方自治法や日出町契約事務規則、日出町随意契約ガイドラインや関係通知等により定められている契約等の事務手続を踏まえ、随意契約を行う理由等を明確にし、引き続き、適正かつ客観的な根拠を示し契約事務を行うよう要望します。

2、補助金（団体等財政支援分）の適正な執行について。

各種補助金の執行については、公益上の必要性、事業の効果、支出根拠等を精査していただきたい。また、補助事業完了後、速やかに決算書、実績報告書等の提出を求め、交付の有効性を検証されるよう努めていただきたい。補助金については、町にとって負担額が適当な額なのか担当課において適宜チェックし、負担割合等が町にとって不利なものについては、公平性が保たれるよう負担割合の変更等を働きかけ願います。

3、安全・安心なまちづくりの取組について。

先日のカムチャツカ半島地震による津波の影響による他自治体における避難所運営は、日出町にとって多くの課題を残したといえます。指定避難所への避難経路、冷暖房設備の有無、高所避難の際の屋外テントの設置や有無、日中の避難所における熱中症予防、トイレ、水の確保などが考えられます。異様ともいえる暑さの中で、避難で二次被害を受けないためにも、避難所物資の備蓄・環境整備は最優先事項として取り組んでいただきたい。

また、地震だけでなく、埼玉県で起きた痛ましい道路の陥没事故、最近でも頻発している全国各地で豪雨によるマンホールの欠損等、住民の生活に直結した上下水道管の整備についても、リスクが高いと判断される箇所から速やかに行っていただきたい。

安くておいしい水を提供するためには、安全・安心が担保されなければ意味をなさないと考え

ます。整備には多くの費用がかかるることは十分承知しておりますが、起こってからでは遅いのです。財政課、関係課と十分協議の上、災害時に町道を含むライフラインが寸断されることのないよう、計画的に整備していただくことをお願いいたします。

以上、令和6年度決算認定についての審査報告といたします。どうもありがとうございました。

○議長（金元 正生君） 以上で、決算審査の報告を終わります。

議案質疑

日程第2. 議案第40号

日程第3. 議案第41号

日程第4. 議案第42号

日程第5. 議案第43号

日程第6. 議案第44号

日程第7. 議案第45号

日程第8. 議案第46号

日程第9. 議案第47号

日程第10. 議案第48号

日程第11. 議案第49号

日程第12. 議案第50号

日程第13. 議案第51号

日程第14. 議案第52号

日程第15. 議案第53号

日程第16. 同意第4号

日程第17. 認定第1号

日程第18. 認定第2号

日程第19. 認定第3号

日程第20. 報告第9号

日程第21. 報告第10号

○議長（金元 正生君） 日程第2、議案第40号令和7年度日出町一般会計補正予算（第4号）についてから、日程第21、報告第10号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの議案14件、同意1件、認定3件、報告2件を一括上程し、議題とします。

これより議案質疑を行います。

通告により質疑を許可します。質問席からお願ひします。なお、質疑は1議案につき3回までとなっております。

3番、河野美華議員。河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 議案第49号日出町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について議案質疑を行います。

2025年10月1日より育児・介護休業法が改正され、新たに職員の柔軟な働き方を実現するための措置を講じることが義務づけられます。雇用形態は問わず、3歳から小学校に入学するまでの子供を育てる職員が、その子育ての状況に合った働き方を選択できるように、制度を新たに設けなければなりません。

その制度とは、法律が定める5つの措置の中から2つ以上の措置を事業所が選び、措置を講ずるようになりますが、この措置を導入する際には、労働組合等から意見を聞く必要があります。

また、措置導入後はそれについて対象の職員へ、法律が定める一定期間内に個別の周知と意向の確認をしなければなりません。この意向を確認する時期というのは、職員本人または配偶者の妊娠・出産等を申し出たとき、それと職員の子が3歳になるまでの適切な時期を指します。

そこでまず、お聞きしたいのが、通告しています①番についてです。①の中の質問、5つまとめてお聞きします。

- 1、町が選択する2つ以上の措置の詳細を教えてください。
- 2、労働組合等からの意見聴取の機会は設けましたか。
- 3、措置の個別の周知・意向確認について、この条例の施行日時点での対象者数は何人ですか。
- 4、個別の周知・意向確認の対象外ではあるが、措置の利用は対象となる方は何人ですか。
- 5、個別周知や意向確認の具体的な方法を教えてください。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） 御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、育児・介護休業法における柔軟な働き方を実現するための措置とは、3歳から小学校就学前までの子供を養育する労働者を対象に、仕事と育児の両立を支援するため講じる措置制度となっています。

その中で御指摘ありました5つの措置ということで、御紹介をさせていただきますと、1つ目が、終業時刻等の変更ということでございます。フレックスタイムと、また時差出勤等を指します。

それから2番目には、テレワークということになっております。

それと3点目には、保育施設の設置・運営等というところ、また4点目が、就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇制度の創出ということ、それから5番目につきましては。短

時間勤務制度ということになっております。

ただ、御指摘をいただきました点につきまして、育児・介護休業法の61条の2においては、この5つの講ずべき措置につきましては、地方公務員には適用しないということにはなっております。ただ、国、県におきましても、既にこの措置を2つ以上講じているという実態がございます。日出町においても法の趣旨に鑑み、検討をしているところでございます。

短時間勤務制度については既に導入をしております。もう一つ以上ということについては、職場において制度を活用できる、できないというような不均衡が生じないよう考慮し、皆さんのが平等に活用できる制度についてということで、御指摘をいただいております労働組合と協議を行っているところでございます。

それから、この育児・介護休業法における3歳未満の適切な時期ということでございますけども、1歳11か月に達する日の翌々日から2歳11か月に達する日までの子を養育する対象者につきましては、9名ということになっております。

周知確認の対象外であっても、講ずる措置の利用は可能であるという対象者につきましては、3歳以上で小学校就学前の子供を養育する対象者ということになりますけども、44名ということになっております。

また、この周知につきましては、新たに対象となる方につきましては総務課の産業保健師と面談を行う上で周知を行い、意向確認を行っていきたいというふうに考えております。

そのほかの職員に対しましては、総務課職員が文書配付等も周知の方法ということになっておりますけども、なるべく面談を行いながら周知と意向確認を行っていく、そういうふうに丁寧に行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 町が5つの措置の中から2つ以上の措置を選択して、制度として実行していかなければいけないことはないと、地方公務員は。ですが、実質多くの自治体では、法に鑑みて、そういう制度を取り組まれているということでした。

今、労働組合等と協議中ということなんですけれども、その5つの措置が、今、御説明ありましたけれども、テレワークとか、保育施設の設置等も入っていて、これ、実質行政の仕事的にはなかなか取り入れることが難しいのかなと思います。今、もともと短時間勤務制度は取り入れていて、あと一つ取り入れる必要があるのかなと思っていますけれども。

となりますと、他県ではフレックスタイムの導入とか、大分市では時差、仕事の開始時刻等を変更して、始業時刻等の変更を行ってたりします。おそらく日出町もそういう時差通勤、もしくは新たな休暇を求めるということが、可能性としては高いのかなと考えておりますけれども、

今、協議中ということですので、しっかりと協議していただきたいと思います。

4番目の質問の答弁で、対象者が44名ということですけれども、この方々は個別周知・意向確認の対象外ではありますけれども、2つの新たな措置の利用が可能となっています。この方々にも、制度を何らかの形で周知することが必要だと思いますが、予定としましてはどのような予定になっていますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 総務課長。

○総務課長（高橋 康治君） 先ほど御説明をいたしましたこの5つの制度支援措置に関して、地方自治体としては、地方公務員には適用がないということですから、慎重に行っていきたいというふうに考えております。

この措置に限って言えば、講じる際には周知をしていく、先ほど申しましたとおり、まずは書面周知等から、それに併せて総務課職員のほうで対象者に当たらせていただいて、制度の説明ということもさせていただきたいというふうに考えております。

時期といたしましては、10月1日がこの施行日となっておりますけれども、この5つの措置に関しては、対象となっていないこともありますので、少し慎重にやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 河野議員。

○議員（3番 河野 美華君） 今、先に答弁をいただいた形になるんですけども、最後に質問する予定だったんですけども、対象外なのでしっかりと慎重に取り組むということなんですねけれども、私は随分前から、職業生活と家庭生活が両立できる職場環境づくりの大切さを訴えてきています。

せっかくこういった条例改正が行われるのであれば、家庭スタイルに合った働き方の選択肢を増やしていただいて、もし新たに休暇等を設けるというようであれば、無給ではなく有給にしていただくとしていただいて、そうすることでこの条例の改正の意義が大きくなると思いますので、真摯に取り組んでいただけたらと思います。

以上で議案質疑を終わります。

○議長（金元 正生君） これで議案質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

○議長（金元 正生君） お諮りします。ただいま議題となっております議案14件、同意1件、認定3件、報告2件、請願1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会並びに特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、議案14件、同意1件、認定3件、報告2件、請願1件をそれぞれの常任委員会並びに特別委員会に付託することに決定しました。

日程第22. 一般質問

○議長（金元 正生君） 日程第22、一般質問を行います。

なお、今定例会の一般質問は11名の議員の方より通告がありました。9月2日の議会運営委員会におきまして、今定例会の一般質問は、本日と明日、そして9月8日の月曜日の3日間で実施することに決定しました。したがいまして、本日は受付番号3番までの3名、岩尾議員、豊岡議員、熊谷議員の一般質問を実施し、明日、9月5日に受付番号7番までの池田議員、多田議員、衛藤議員、阿部真二議員の4名、9月8日に森議員、河野議員、工藤議員、阿部峰子議員の4名を実施いたします。

それでは、順次一般質問を許可します。11番、岩尾幸六議員。岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） おはようございます。11番、岩尾幸六です。

今年は全国各地で、猛暑日の記録更新と停滞前線による記録的な豪雨被害が報告されており、稻作や農作物などの被害が深刻化しております。その中の質問なんですが、今回は伸び悩むふるさと納税と通学路の危険箇所について質問をいたします。

最初の質問は、ふるさと納税の質問でございます。

町長は、ふるさと納税の寄附額10億円を目指して、3つの無償化と3つのお祝い金の創設をうたっております。今年、その中でもプレママお祝い金が実施されましたが、3つの無償化と残り2つのお祝い金は多くの予算が必要となることより、ふるさと納税額が伸び悩んでいる今は、期待している無償化の実現が心配でございます。

そこで、ふるさと納税の寄附額増額に向けてどのような政策を行うのかを問うものでございます。

まず最初の質問としましては、ふるさと納税の寄附額が伸びなかつたと聞きますが、昨年度の実績をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） ふるさと納税の実績額につきましてですが、5年度、6年度、両方でよろしかったでしょうか。

令和5年度、8億9,532万4,830円、令和6年度が8億7,791万2,100円となっております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 寄附額が、5年までは順調な伸びだったんですけども、6年度に
関しては、5年度に比べて約1,800万ほど減収したということになったのですが、この辺の
原因とかいうのは何かつかんでおりますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 令和6年度が前年度に比べて伸びなかった原因の一つとして、
国の制度改正によるところも大きく影響したと分析をしております。

ふるさと納税制度につきましては、返礼品の調達価格が寄附額の3割以下という制限以外にも、
返礼品の調達や送料、仲介サイトに支払う手数料などの経費が寄附額の5割以下という制限があ
ります。昨年10月の規制において、この5割以下にすべき経費の中に、それまで対象とされて
いなかったワンストップ特例の事務や寄附金の受領書の発行に係る費用を含めるようになりました。
そのため、返礼品の設定金額の引上げを余儀なくされました。

また併せて、地場産品の基準も厳格化されました。これによって、返礼品の見直しも必要とな
っております。

さらには、昨年度の全国的な米不足により、返礼品としてのお米の提供が早期に停止してしま
ったということも要因の一つと考えております。

ホテル宿泊券等、主力となる返礼品の開発がうまくいっている市町村も見受けられており、ふ
るさと納税の競争は激しくなってきております。日出町でも返礼品の開発やリピーターの獲得等、
多くの方策を行っていますが、昨年度につきましては、寄附額の増加までにはつながっていない
というところが現状であります。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 今、課長がおっしゃられましたように、いろんなことが絡まつ
てやっぱり伸び悩んだというふうに思います。これはもう今後も原因というのが積み重なると
思うんですね。それでやっぱりその辺、一つ一つ詰めていっていただいて、今後、少し伸ばして
いっていただきたいというふうに思っております。

次の質問なんですが、日出町のホームページでふるさと納税を閲覧すると、多くのサイトが記
載されております。町と今、契約しているサイトというのは実際幾つあるか、まずお聞きします。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 今、個別に契約しているものは13サイトになります。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 13サイトあるということで、そのサイトの中には、私なんか
が通常、コマーシャルでよく耳にするサイトもありますけども、初めて耳にするようなサイトも
ございます。サイトごとの取引件数と寄附額というのが分かっていたら教えてもらえますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） サイトごとの件数と金額であります、個別の詳細については公表は控えさせていただきたいと思いますが、ふるさと納税の4大サイトといわれる、さとふる、楽天、ふるなび、ふるさとチョイスで答弁をさせていただきます。

4大サイトの合計件数で約3万3千件、合計金額で約8億800万円となっており、契約件数で全体の94%、金額ベースで全体の92%を占めております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） やっぱりこの、今、説明がありました4大サイトというのは、よくコマーシャルなんかで耳にするサイトでございますから、これは全国的にも知名度があるサイトだと思っております。

特にこの4つのサイトで92%というのは物すごく大きいんですけども、このほかに、今後、伸ばしたい、期待するとかいうようなサイトはございますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

4大サイト以外に航空各社のサイト等もあります。そういう方につきましては、ほかのサイトも幾つかあるんですけども、富裕層の方が多いといわれているところのサイトがありますので、そういう高額納税者の方を目当てにしたサイトで更新できればなというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） ぜひ、そういう大きな航空会社関連に関しては、期待できるところがあると思いますので、ぜひ進めていっていただきたいと思うのですが、こういう多くのサイトと契約していくと、また今後も契約を伸ばしていくかと思うんですけども、契約料も莫大な金額になると思うのですが、各サイトへ支払う契約料とかいうのは、どのような仕組みになっているか教えていただけますか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） ポータルサイトの支払いにつきましては、サイトごとに多少の違いはありますけども、そのポータルサイトを通じて、実際に寄附が行われた金額の10%前後を支払うこととなっております。

先ほど13サイトの登録があるとお伝えをしましたが、各サイトにおいて定額の利用料というものはなくて、実績払いという仕組みになっております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 実績払い、寄附の10%ほど払っているということで、初めて耳にしたんですけども、じゃあ、昨年度の支払いの合計というのは幾らぐらいになっているん

ですかね。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

いろいろな手数料の種類がありますけども、ポータルサイト運営の事業者の皆様に払った費用につきましては、約4億1千万円となっております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 4億というのはやはり大きいですね。全体で約40%を超えるぐらいの金額が支払われていると思うんですけれども、やはりこの辺も寄附額が伸びていくと、この辺の額も必然的に伸びることになっているんですけども、今後は伸ばしていくといかないとだんだん低迷していく形になりますので、この辺のやつも努力していってほしいというふうに思っております。

次に、今年10億を目指そうということで、担当課のところに目標数値を掲げて動いているんですけども、ふるさと納税、企業版ふるさと納税も含めてですが、増加させるための施策というのはどのようなことを行おうとしているのか、その施策をお聞きます。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） まず、速攻性もあり最も効果的な取組といたしましては、利用者の目につくように、先ほど言いました4大ポータルサイトでのキャンペーンや代替的な広告を行うことあります。しかしながら、経費が寄附金額の5割以下という制限がどうしてもありますので、現状、日出町では大幅に広告費を増額することは難しいのが現状であります。

次に考えられる方策といたしましては、ポータルサイトを運営している中間事業者を変更、または追加するということも考えられます。しかし、中間事業者を変更、または追加した場合は、その一定期間はポータルサイトの運営が止まってしまいますので、その期間は大幅な寄附金額の減少ということが考えられます。

そこで現状、最も現実的な方策といたしましては、現在ある返礼品のプラッシュアップ、また今後、日出町の主力となり得る魅力的な返礼品の開発に取り組むとともに、リピーター拡大を取り組むということを行っております。

一方、企業版ふるさと納税につきましては、寄附いただける企業に選んでいただけるよう魅力ある事業の構築、また、その事業に興味を持っていただくよう事業の分かりやすい説明等が重要であると思っておりますので、企業版ふるさと納税のパンフレットの見直し等をしております。

今後も、まちづくり推進課等と連携した企業訪問を含めて、企業版ふるさと納税の仲介事業者とともに十分連携をしてさらなる推進に、企業版ふるさと納税につきましても取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） やっぱり15億を目指すということは、いろいろな面で展開していくかなきやいけないと思うんですが、キャンペーンや広告の拡大、先ほど課長がちょっと言いましたように返礼品、この辺もどういうのがあって、今、どうするかというのは、担当職員の方も、今後、勉強していかなきやいけないと思うんですね。

またこれ後で詳しく質問しますけれども、その辺、今後、担当課としては力を入れていって、この辺をどんどん伸ばしていっていただきたいというふうに私どもも思いますので、よろしくお願ひします。また町長に関しては、この辺の指導なり、矛先をきっちり明確にして、担当課に伝えていっていただきたいと思っています。

それから次に、町長が、稼げる農業、稼げる漁業を実現し、第1次産業の活性化を図るというふうにおっしゃっております。これらをふるさと納税に結びつけるためには、先ほど課長もおっしゃっていましたように、返礼品の増加とか新たな開発とか、いろいろなことをしなきやいけないと思っているんですけども、担当課として、今後、どのような政策を打ってこの辺を伸ばそうとしているのか、もう一度詳しくお願ひできますでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 御質問にあります、1次産業の出品数という、拡大という視点でお答えさせていただきますけども、全国的に見ますと人気が高い返礼品といたしまして、シャインマスカットをはじめとしたフルーツ類が挙げられます。日出町におきましてもシャインマスカットや巨峰、ミカン、カボスなど果物は人気の返礼品であり、ほかにも白いトウモロコシや潮トマトといった野菜も、毎年度品切れの状況となっております。

ふるさと納税の返礼品につきましては、提供量を増やしていただければと考えておりますので、農林水産課や農協さんを含め、生産者と協議を進めて考えていきたいというふうに思っております。

また、水産品につきましても同様に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） やっぱりこれ、サイトごとに出展品を見てみると、やはり今方言われたようにフルーツ類、巨峰とか梨とかいろんな果物が出されております。また、野菜もいろいろなもの出されてますが、この辺の私個人として思うのが、やっぱり旬なものを旬な時期にというのが一番大切だと思うんですよ。

旬の時期を記入されているやつもあるけれども、記入されていないところもございます。だからそれを、欲しいな、いつ日出町のフルーツ買おうかなと思っても、時期が載っていないと分からぬところも結構あるんですよ。そういう細かな点も考慮して、やはり出品の写真に関しては

その辺の旬の時期だとか、そういうところを一つ一つ掲載していって分かりやすくすると、一品でも多く寄附額が増えると思うのでよろしくお願ひいたします。

あと、8番の受付時間外というやつの件につきましては、今、私が言っていますように、旬な時期を書かれているもの、書かれていらないもの、それから受付時間外というのもございますが、もうこの辺の表現が非常に難しくなってるんで、ちょっとここは割愛させてください。

これ最後の質問なんですが、過去の寄附額を見てみると、ふるさと納税を、すいません、このモニターに出来ますので見てください、ちょっと字が小さいんですけども、ふるさと納税をスタートさせた平成26年は710万、30年は寄附額が4,600万、31年は一挙に3億1千万ということで伸びております。令和2年は7億4千万、令和5年は8億9千万と、令和に行って右肩上がりに寄附額が増加してきているのが、この表を見て分かると思います。

残念ながら、昨年度が8億7千万円で目標の10億を達成できませんでした。この10億を達成させるためには、まず、私の考えとしては職員の増員が必要ではないかと思います。

今まででは、例えば、8億6千万とか8億近いところに関しては4人でやられていたということで、1人当たりやっぱり2億円ぐらいを稼ぎ出した計算になるんですけども、今後、やっぱり10億を目指そうとしたときに、やっぱり1人が2億稼いでいたら最低限5人なんですね。5人でそれを達成できるかというと難しい点もありますので、この辺の人数は何名にして臨むのか、ここが一番重要と考えておりますが、まず担当課、それから町長の考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） まず、寄附金の増加につきましては、先ほどもお答えをいたしましたけども、主力商品となる返礼品の開発が必要となってきますので、担当者のマンパワーというものが当然必要となってきます。

議員のうれしい提案ではありますけども、ふるさと納税の担当者を増やすということも確かに一案ではあると思いますけども、まずは農産品等に関わる農林水産課をはじめ各課職員と連携をして、全庁挙げて、まず、取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

このふるさと納税の担当者につきましては、今、議員がおっしゃったように、今、4人ほどが担当しております、8億超えるふるさと納税を獲得しておりますので、1人当たり2億ぐらいふるさと納税を稼いでいるわけであって、これは民間企業でいうとすごいことだと思うんですよね、1人2億稼ぐというのは。

ですから、本来であれば担当者を増やすといいなというふうに思うんですけれども、この部署はただ単に人を増やせば増えるかというと、そういうことはないというふうに考えておりまして、やはり専門人材が必要だというふうに考えております。

ですから、企業でいうとマーケティングの担当者というのが必要になってくるんですが、役場の場合はマーケティングという考えがございませんので、担当者を増やすにしろ、これは例えば、地域活性化起業人を活用したり、企業版ふるさと納税の人材派遣を活用したり、外部の人材を入れないと、なかなかマーケティングという考え方方が浸透していかないのかなというふうに思います。

また商品開発であったり、ポータルサイトでの返礼品の見せ方、こういったもので全く納税金額というのは変わってきますので、今後は、今月からタウンプロモーション推進室というのをつくりましたので、そういった町の名前を売りながら、町のそういった商品を売りながら、ふるさと納税を伸ばしていく、そういった形に変えていこうというふうに思います。

その中で、担当者の増加についてはできる限り外部の方を活用して、ふるさと納税を伸ばしていければなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 私も、担当の職員、もしくは外部の方、専門職でも結構なんですが、やはり専門的な人、ここが重要になってくると思うんですよ。それと、先ほど課長が言ってましたけれども、やはり返礼品の開発で町民の方、出品者をいかに多く当たっていくか、この辺が重要になってくると思いますね。

同じ、私もトウモロコシを作っていますけども、トウモロコシも返礼品に入っています。ただ、トウモロコシだけではなくて、トウモロコシの中でも時期によって全然違うんですね。その辺をきちんと理解している人と理解していない人、返礼品が来たら、そのまま直接、農協なり農家さんに伝えるだけじゃいけないと思うんですね。やっぱりその時期によって農家の方々と密にならないと、これはできないと思います。

先ほど町長が言われましたけれども、昨日の新聞に載っていたタウンプロモーション推進室、この辺のところをただ設置しただけじゃなくて、うまく回転するような仕組みをどんどんつくつていって、まだ、農協とか個人出品している人たちはその辺の詳しい内容が分からぬと思いますので、ぜひこの辺を広めていっていただいて、ますます農家の方々と漁業の方々も一緒にコメントを取りながら、寄附額、寄附件数を増やしていっていただきたいというふうに思っています。

これはもうただ希望じゃないです。若い方々の3つの無償化とか、その辺につながりますので、

ぜひ早い時期に実現をお願いしたいというふうに思っております。

次は、通学路の危険箇所について伺います。

令和3年9月の一般質問でも、私、通学路の危険箇所について質問しております。そのときの状況も含めて、再度確認したい内容がございますので質問いたします。

毎年6月から7月にかけて、教育委員会の方々や警察、地域の方々で、通学路の危険箇所の洗い出しを行っていただいております。この洗い出しで指摘された危険箇所については様々な対策を行ってきておりますが、対策の中には短期でできるものや長期にわたるものなど様々あります。危険箇所はどこも早急な対策が必要と感じていますので、執行部の対応をお聞きしたいと思います。

まず、毎年実施していただいている危険箇所のリストアップはどのような体制で行っているのか、まずお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 質問にお答えいたします。

通学路の危険箇所のリストアップにつきましては、大分県教育委員会からの通学路合同点検の実施通知を受け、日出町教育委員会が各小中学校に依頼し、交通安全、防犯、防災の観点から、学校区ごとに学校関係者や保護者、地域の方々の情報を基に作成しております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 地域の方々も入っていただいているということは、やはり危険箇所は明確に取られると思いますので、今年もそのような形で行っているということはいいことだと思います。

リストアップされた箇所に関しては、やっぱり指摘箇所が出ていると思うんですが、今年リストアップされた危険箇所は、地区ごとに何か所ぐらいあったのかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

今年度各学校から報告された危険箇所は、豊岡地区18件、日出地区5件、川崎地区13件、藤原地区9件、大神地区15件、合計60件です。

また、学校から報告があった60件全ての危険箇所について、都市建設課及び教育委員会の担当者、警察関係者等で現地確認をしました。ただ、危険性があり危険度の極めて高い箇所は、昨年度までに修繕対策済みとなっております。本日9月4日、大分河川国道事務所、別府土木事務所、杵築日出警察署等の関係者との通学路安全推進会議が実施されますので、危険箇所への対策について意見を求めていきます。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 各地区、指摘件数がばらばらで、やっぱり危ないところがたくさんある地区もございますし、トータルで60件あると。ちなみに、昨年度は何件だったですかね。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 昨年度の実績につきましてはほぼ同じ数字で、申し訳ございません、ちょっと今、お答えはできません。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 每年同じぐらいの件数が上がってくるということで、認識してよろしいですね。60件の中で特に危険箇所が危ないところ、ワースト3とか、ワースト5ぐらい、ここが危ないとかいうのは決まってますでしょうか。それとも、今後の警察参加の会議で決まるんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 危険箇所につきましては、実際項目を見ますと、歩道の確保として、道路、歩道の拡幅工事や横断歩道等の路面工事、標識の設置を求めているものから、車の交通量やスピード運転の危険度に関するものまで様々でございます。

横断歩道標識等の設置基準もありますので、交通取締りやドライバーへの安全啓発についても、今後、警察等との関係機関と連携して、危険箇所の位置づけについて協議していきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 今後、協議していくことなんですが、以前、令和3年、4年前のワースト3として、工藤輪業の前の交差点、それから下町、体育館から若宮八幡までの下町の通学路、それと、万願寺の陸橋の下がワースト3ということで危ないというふうにリストアップしてたんですよ。

やっぱりどこが本当に町内で一番早く手を打たなきやいけないかというのは、それはワースト3なり、ワースト5なりを決めて、対策に順序をつけていただきたいと思いますので、今年60件の中でどこが一番危ないか、次はどこかというのを早く決めて、対策に臨んでいただきたいというふうに思いますので、今後の会議の中でもよろしく、反映させてください。

通学路の危険箇所というのは、こういうA3版でこのような一覧表にまとめられて、地区ごとまとめられています。私、これ頂いたんですが、まだ完成形ではないとのことですので、参考的に、この中から幾つか質問させていただきたいと思うんですが、一覧表には、今年度、新たに指摘された新規という内容と過去からの継続という形で区分されております。

まず、この一覧表で目につくのが、交通安全と防災関係の指摘が多く取り上げられています。

先ほど言われたように歩道が狭いとか、そういう問題が結構あると思うんですね、車の量が多いとか。

その中で対策を見ると、その大半が安全教育となっているんですね。これらの安全教育となっているんですが、教育で対策済みとしている箇所が多くなんですが、どのような教育が行われているのか、この辺の内容を一部お聞かせください。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

安全教育につきましては、それぞれの学校で危険箇所等を挙げておりますので、それに特化して定期的に児童生徒への交通指導、集会指導を行っております。

また、御指摘にありました安全教育の対策済みにつきましては、小学校入学後の1年生は現地での安全指導を行っております。また、通常は地図や写真を使った具体例を挙げて、学校での安全指導は行われております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 3年前の議事録を見てみると、1年生は職員が同行して現地で危険箇所を知らせると。だからその上、2年、3年、4年というところに関しては、今、言われたように写真を使っているだとか、多分、机上の安全教育になっていると思います。

机上の安全教育というのは、私なんかでも、大人でもそうなんですよ。机上というのはあまり頭に残りません。現場が一番なんですね。現場での安全教育というのがやはり一番、生徒なり、皆さんに響くと思いますので、現場での教育をどのようにやっていくのか、先生も大変です。

いろんな箇所があるんですけども、その辺にどういう生徒を現地に連れていくのかというの、そういうところも大変になってくると思いますけれども、どうやったら現地での教育ができるのか、今後、検討していっていただきたいと思いますので、全部やれとは言わない、ある箇所だけで結構ですので、今年はこことここをやったとか、そういう現場での教育を少しづつは増やしていくようにお願いしたいところでございます。

次にもう一度、一覧表の中、継続と扱われている項目は結構あるんですね。その中でも安全教育となっているんですけども、対策済みになっていない箇所が多数あります。これはやっぱり1年間教育をやられていなかったのか、この辺の内容をお聞きしたいんですが。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えします。

一覧表そのものがまだ不完全なものもございますので、新規、継続、いずれにしても、学校から上がってきた危険箇所については、学校がそれぞれの学校の子供たちに指導しているということを前提にしておりますので、新規、継続にかかわらず学校の指導状況については、今後、確認

しながら、完全なる指導が徹底できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 私のほうも未完成というのを理解しておいてあえて聞いたんですけども、実施済みになってもやはり教育は行っているということで安心しております。ぜひ、最後にまた私の希望をおっしゃいますので、ここは控えさせていただきます。

⑤なんですが、やっぱり危険度の高い箇所ということで先ほどとダブりますので、この件に関しては、5番目は飛ばしたいと思います。

この中で、私、ずっと一覧を見てみたら、やはり1個だけ心配な点がございまして、日出町の相原製麺所の前の曲がり角、危険箇所として指摘されております。ここが危険と指摘された理由には、下町から来た車が学校前を通らずにあそこショートカットするわけですね、相原製麺の前を通って、銀行前の信号のところを抜けてくると。それから、児童が相原製麺方面から下ってきて、自転車通学の生徒と車が交差するが多く、危険箇所として指摘されているというふうに判断します。

この対策として、安全教育の実施とボランティアによる見守り、これはもう毎日、議員の方がボランティアで立っていただいております。それと、児童に関しては通学路の変更で対策済みとなっておりますが、まず、どんな教育を行ったのか、それから、通学路の変更というのはどのように変更したのかをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） お答えいたします。

一覧にあります日出地区の相原製麺所前のカーブにつきましては、通学路として日出中学校の生徒が対象となります。日出中学校では、全校学年集会、各学級において危険箇所に関する安全指導を行うとともに、通学路となっています自転車通学生を集めて、自転車に特化した安全指導を行っているところです。

また、通学路の変更等につきましては、学校でできることは日出の若宮八幡から通常の旧道については自転車、そして、そこから下の下町を通って学校に上がっていく歩道ということで、自転車、歩行者を分離した形で学校での安全対策としております。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 自転車と歩行者の区別はいいんですけども、やっぱりこの危険箇所というのは曲がり角、コーナーでの危険ということで、上から下ってきた子供が、歩道まで自転車で来ますね。そういうところに車が来て、自転車と車が接触しそうになって危ないということなんで、私はこの通学路の相原製麺を下ってくる自転車、これを大分銀行の信号から下ろすのが一番安全かなと思って、そこになったのかなといつてお聞きしたかったんですけども、そこ

は今までどおりでいいんですね。

これは、今は聞いたんですが、これ、やはり下町の通学路というのはもう何年も前から狭いわけなんです。現在も車の量が多くて、産業通りを右折しなくて直進してくる車が相当います。この交差点、今言われたように何年も前から危険箇所として指摘されておりまして、だんだん車が増えております。

対策としては、若宮八幡の前にバンプ、それから入り口にゾーン30の設置ということで対策はされてきてますが、本当にこれらの対策で児童の安全を確保することができるのか疑問であります、ずっと。皆さん方も、これで本当に児童が安心して下町を通学するのかというのは、一遍、考えてみてください。決してイエスじゃないと思うんですね。

本当に子供たちの安全を確保するには、車への規制強化が必要だと思っています。ほかの市町村、学校周辺を見てみると、通学時間帯には一方通行をやったり、車の進入禁止で車をシャットアウトしているところが多数あります。それはみんな、子供たちのために車を通させないということで行っていることです。

ですので、日出町もやはり朝の7時から8時ぐらいの間、子供の安全を確保のためには、町を挙げてあそこを進入禁止にしようかとか、そういう対策が必要だと思うんですよ。ですので、過去、今まで何回か危険場所の洗い出しをやって会議にかけたんですけども、このような進入禁止だとか、時間帯の交通規制とかいうことを対策にしようとした時期があるのか、この辺をちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 今現在、役場の前も含めて30キロ規制になっているかと思います。そして、また今日、実は会議をしているところで、警察ができること、行政としてできること、横断歩道、それから信号の設置基準等もありますので、そこについては、今、議論が停滞しているというか、可能な範囲と不可能な現実というところで、今、止まっているところです。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） 警察の方に、信号をつけてくれ、横断歩道つけてくれと、やはりそういう法令というんですかね、そういうのがあってなかなか前に進まないのが事実です。ですけども、そこを町を挙げて、やっぱり何とかすることができるんです。実際にほかのところでそれやってるんですから、やっぱり声が大きいか、小さいかの問題です。ですので、今後も諦めずに警察なんかで協議していっていただきたいということでございます。

それから、あとその危険箇所に関してなんですが、朝夕の通学時間帯に多くの方が見守りを行っていただいているんですけども、町内何か所でそういうボランティアの方々が見守りを行っているか、調査されますか。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） 正確な数字を、今、申し訳ございません、把握しておりません。

それぞれの地域の方のボランティア、活躍されていることで、小学校校区にそれぞれ確認したところ、おおよそというところで、明確な数ということはまだ学校ごとに違いますので、また確認していきたいと思います。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） ぜひ、学校区ごとで結構です。どこの箇所にどれくらいの人がボランティアで、毎日やっていただいているのか、やはり把握することが必要だと思うんですよ。

よく見てください、ボランティアの方ってほとんど高齢者が多いです。この猛暑の中、もう苛酷な状態です。私もやっています。影がないんですね。影がないところに関してはもうどうしようもない、電柱の影を唯一の影とかしたってやってるんです。

ボランティアの方々の服装を見てもらうと分かるんですが、帽子に交通安全か何かのジャケット、日頃着るよりも1枚多く着込んでいます。ということは、やはり暑さ対策もそれなりに必要だと思っているんですね。このボランティアをやってくれる方々に暑さ対策用として、ファンつきのジャケットを配付したりすることも一つの対策だと思います。

ですので、先ほど、何か所でどれくらいの方がボランティアとしてやっていただいているのか把握してくださいというのはここなんですね。町長、この辺のやっぱりボランティアの方々に、ファンつきのジャケットの配付とかいうのはいかがなもんでしょう、検討の中に入れるべきか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

確かに学校のある間、お休みなく交通指導していただいている方、たくさんいらっしゃいます。議員の中にも、たくさんそういったボランティアで活動していただいていることも承知しております。本当に心より敬意を表するところでございます。

また、そういう方々のやはり環境というのも非常に重要だと思いますので、今後はまたしっかりと把握をして、そういう特に暑さ対策、そういったものについては予算措置するなど、また検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 岩尾議員。

○議員（11番 岩尾 幸六君） ぜひ、この辺の予算措置をお願いしたいというふうに思います。財政課長もよろしくお願いします。

それから6番目に、万願寺橋の交差点の拡張工事どうなったかということ、もう今進んでいるみたいなので、6番目はまた割愛させていただきます。

最後、この一覧表見てみると、やはりいつ対策したのか、いつ指摘したのかというのが、年月日が載ってないわけですね。ですので、やはり今後、これ配付していただくときに関しては、例えば、何年何月の指摘のやつですよとか、それから対策打ったときに、何年何月に対策打たれましたよというのが入ると、これ、まだ見やすい資料となりますので、ぜひ、その辺の検討も、今後、進めていっていただきたいというふうに思っております。

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） お諮りします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、休憩します。11時半より再開いたします。

午前11時23分休憩

.....

午前11時30分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、豊岡健太議員。豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 5番、豊岡健太です。通告書に従って質問します。

今回は大きく2点ありますが、まず、民生委員について伺います。

国が定める民生委員法により、日出町にも多くの民生委員児童委員と主任児童委員がいらっしゃいますが、全国的な問題だとは思いますが、なかなか成り手がいないという声をよく耳にします。皆さん御承知のとおり、民生委員の役割は重要なものであり、日出町にとっても必要不可欠な存在といえます。

2年前の令和5年11月に、民生委員さんたちの代表者からなる民生委員児童委員協議会、略して民児協といいますが、この民児協と当時の福祉文教常任委員会が意見交換会を実施しました。私は当時、福祉文教常任委員会のメンバーではありませんでしたので、当時の資料を拝見しました。

意見交換会の中で、民児協からの要望事項等があり、その要望事項をまとめたものを福祉文教常任委員会から、当時の町長に対し要望書を昨年の1月末に提出し、約2週間後に前町長名で回答があったと理解をしています。それを踏まえて、あれから1年半が経過した現在の状況や安部町長になってからの町長をはじめとする執行部の考えをお聞きしたいと思います。

108年間も続いているこの民生委員制度ですが、東京にある全国民生委員児童委員連合会と

いう組織が、令和元年に全国1万人の一般の方を対象に調査を行いました。民生委員という存在を知っているという人は約70%と高い結果となった一方、役割や活動内容まで知っているという人は約8%と、9割を超える人が民生委員の役割や活動内容を理解していないという結果が出ています。存在そのものの認知状況の高さに対して、活動内容の認知促進に課題があることが分かったとありました。

そこでまず、①の質問です。民生委員及び主任児童委員の役割、職務内容について、まず説明をお願いします。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 議員の御質問にお答えいたします。

民生委員児童委員は、地域住民の生活状況を把握し、支援を必要とする方を町や社会福祉協議会、関係機関へつなげるパイプ役として、地域福祉の推進において重要な役割を担っています。また、主任児童委員は児童福祉に関する専門的な立場から、子育て支援や児童健全育成などの民生委員児童委員の活動を支援する役割を担っています。

民生委員児童委員の職務内容につきましては、民生委員につきましては民生委員法第14条、児童委員、主任児童委員につきましては児童福祉法第17条に規定をされております。

その主な職務内容につきましては、地域住民の生活状況の把握、高齢者・障がい者・子育て世帯などの支援が必要な方の見守りと相談対応、福祉サービスを適切に利用するための情報提供とその援助、行政や関係機関との連絡調整、児童の健全育成に関する機運の醸成など多岐にわたっております。それ以外にも、町から高齢者の実態把握調査をお願いしているところです。

次に、主任児童委員の職務につきましては、学校や児童福祉の関係機関と児童委員との連絡調整を行うとともに、児童委員の活動に対する援助及び協力などとなっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今、説明していただいたとおり、本当に多岐にわたる大変な職務だというふうに感じています。民生委員さんになるための年齢制限があるかと思うんですけども、こちらを教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 民生委員児童委員の年齢要件につきましては、原則75歳未満となっております。ただし、地域の実情により、やむを得ない場合は75歳以上であっても認められているというところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 原則75歳未満ということですが、いわゆる再任といいますか、長く続けて75歳を超えててしまうというパターンもあるうかと思います。

どうしても年配の方が多くなってしまうのは、致し方ないことだというふうには思うんですが、中には80歳を超えている方もいらっしゃるようです。役場が民生委員を探すわけではありませんので難しいとは思うんですけども、年齢制限というか、目安は可能な限り考慮してほしいと思いますが、その辺はどうお考えですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 企業等における定年延長や再雇用制度の導入などの社会の変化によって、地域活動における担い手不足が深刻となっております。日出町においても同様な形となっております。現状としましては、区長や民生委員児童委員の方々に御尽力いただき、何とか定数を満たしているというのが実情です。

年齢層をより若い方になっていただくことにつきましては、民生委員児童委員の意義やその活動内容等を町民の皆様に知っていただくとともに、負担軽減に取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 難しい問題だとは思うんですけども、できる限り考慮をしていただきたいと、民児協さんと話合いをしていただきたいというふうに思います。

関連でお聞きしたいんですが、先ほど民生委員さんの役割の中で、調査票といった提出物があるかと思います。これ提出期限は、現在、何月を設定しているでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 実態把握調査につきましては、7月末までに御報告をいただくようにお願いしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 今年もそうですけど、猛暑の中、少し延長したというお話もちらっとお聞きしています。民生委員さんからのお話を聞く限り、こういった真夏の中、暑い中、会えるまで訪問しないといけないという現状があります。かなり大変だというふうにお聞きしています。

ただ、締切りの時期も過去から変わった経緯があつたらしくて、春とか秋、比較的過ごしやすい季節のほうがいいんじゃないかなというふうに思ったんですが、行事等で忙しいといった意見もあったようです。難しい課題と考えますけども、ぜひ、時期の再考をこちらも民児協と協議し

ていただきたいというふうに思います。

続いて、②の質問です。民生委員はボランティアとして活動するため、報酬はないというふうに思いますが、活動費が支給されていると思います。活動費の詳細を教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 民生委員は、民生委員法第10条で民生委員には給与を支給しないものと規定され、無報酬で活動していただいております。ただし、活動するに当たって必要な交通費、通信費、研修参加費などの費用の一部として、年額で大分県より6万200円、日出町より3万円の計9万200円が支給されております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 6万200円と日出町から3万円という話だったというふうに思います。これは3万円の部分ですかね。これは自治体によって裁量が任せられているという認識でよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） お答えします。

金額の設定につきましては、各自治体ごとで定めております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 過去、いつぐらいからこの3万円という設定なのかちょっと分かれませんが、2年前の福祉文教常任委員会からの要望書に対して執行部は、国・県に対し、交付金の増額を要望していきますというふうな回答があったと思います。現在の状況が分かれば教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 令和6年度に大分県町村会を通じて、国に対しまして、民生委員関係交付金、委員活動費交付金の増額を要望しています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 要望はしているけど、現状は変わっていないという認識でよろしいですね。

町長にお聞きしたいんですけども、民生委員さんはお金のためにやっているわけではないのは、重々承知はしているのですが、何度も足を運んだりとか、あと、地域によってはかなり面積が広い、少し時間がかかるところまで足を伸ばさないといけないという負担があるかと思うんですけど

ども、その負担を考えると、要望はしているとは思うのですが、もう少しあってもいいのではないかと思うのですが、町長はどう思いますか。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

やはり私自身、この民生委員さんの活動というのは、誰一人取り残さない福祉、これを実現するためには非常に重要なものだと考えております。

民生委員さん、70歳以上の家庭全戸を回っていろいろとお世話をさせていただいているということで、この9万200円が妥当な金額かどうか、それはちょっと置いておいて、今後、また民児協と話し合いながら、しっかりとまたそこら辺のこの活動費については検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 繰り返しになりますが、お金のためにやっているわけではないという民生委員さんも、当然、たくさんいらっしゃいます。ただ、やはり昨今の経済状況を考えると、もう少しあってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、こちらもぜひ、担当課を通じて、民児協さんと協議をしていただきたいというふうに思います。

次、③の質問です。民生委員、主任児童委員には定数があると思いますが、日出町の定数と実際の委員の数を教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 令和7年8月末時点での定数は、民生委員63名、主任児童委員5名の68名となっております。また、定数に対する充足率については100%となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 定数を満たしているおかげで、おそらく増員等の要望も県のほうにできていると思いますので、68人ということでした。

④の質問ですが、町内75の自治区がありますが、現在は、今、おっしゃったように68名の民生委員と主任児童委員がいらっしゃいます。人口は地区によって差がありますので、1人の民生委員が近隣の複数区を担当している人もいらっしゃると思いますが、その人数を教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 1人が2地区を担当している方は16人、3地区を担当してい

る方は2人となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 68人中18人ですかね、複数区で18人ということでした。私の地元の新町も、お隣の西区と新町の2つの区をお一人が担当しているような状況となっています。

⑤の質問ですが、1人の民生委員が複数区を担う基準というのがあるのでしょうか。どうやって決められているのか教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 民生委員の定数は、民生委員法第4条により厚生労働大臣の定める基準を参照して、市区町村の区域ごとに都道府県の条例で定めるとなっております。その基準は、町村で70から200までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員児童委員1人となっており、大分県では、この基準や市町村の意見等を参考にして定数を定めております。

複数区を担う基準につきましても、この基準に当てて、民生委員児童委員協議会、各地区の民生委員児童委員から現状をお聞きした上で、区長等と協議しながら担当する区域を決定します。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 70から200人じゃなくて世帯ですかね、世帯、分かりました。それを踏まえて、6番の質問ですけども、先ほどの質問とは逆に、人口の多い自治区には複数の民生委員さんがいらっしゃるというふうに思います。例えば、川崎の内野区や日出の上仁王、豊岡の太田だったり、是城が該当すると思いますが、こういった定数の基準はどうなっているんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 先ほどと同様に、町村の70から200までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員児童委員1名を置くとされておりますので、この基準を参考に、民児協、区長等と相談して決定をしているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 平均すると、150世帯前後ぐらいが1人というところが多く見受けられるんですけども、180とか。ただ、内野は約1,200世帯、全部が対象じゃないんでしょうけども、これを3人で見ているということです。かなり面積も広いですし、本当に大変なんだろうなというふうに思っております。

⑦の質問に入りますが、成り手不足が叫ばれている中、区長もしくは区長の配偶者が民生委員になっているケースを耳にしますが、どのくらいいらっしゃるのか、自治区別にと書いてますが、人数だけで結構なので教えてください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 区長が民生委員児童委員を兼ねているのは4地区、区長の配偶者が民生委員児童委員となっているのは5地区となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 区長御本人、配偶者を含めて9名ということでした。もちろんやりがいを持って区長御本人が兼任される、もしくは配偶者の方が民生委員になっているケースもあろうかとは思いますが、成り手がいなくて致し方なくされていることのほうが多いのではないかというふうに感じています。

12月の改選以降、民生委員さんの改選があるかと思うんですが、12月の改選以降はどう変化するか分かりませんが、やはり区長と民生委員は別のほうが望ましいのではないかというふうに考えますし、今の質問は、ぜひ、現状を皆さんに知っていただきたくて聞かせていただきました。

⑧の質問です。会議や情報共有といった役場と民生委員の関わりの頻度についてお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 毎月開催される民生委員児童委員協議会、理事会及び各地区の定例会——5地区になります——に担当職員が出席し、情報提供や意見交換を行っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 私、これ知らなかつたんですけど、毎月1回各地区に行かれているということで、想像していたよりは頻度が多いなというふうに感じました。ぜひ、今後ともしっかりと情報共有を図っていただきたいというふうに思います。

次に⑨の質問です。ここが本当に難しいところだと思っているんですけども、民生委員さんは様々な相談を受けますが、中には個人情報を多く含むこともある、守秘義務が課せられているかと思うんですけども、町への報告とか連絡、相談の実態を分かれる範囲でお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 介護福祉課から民生委員に対し、年に一度依頼している高齢者実態調査に係る対象者情報や、毎月の担当地区内住民の異動情報を提供しております。高齢者実

態調査の調査結果に関しましては、町のほうに報告をお願いしているところです。そのほかにも、地域住民からあった相談等についても、隨時、担当課に報告、相談をいただいているところです。

町から提供された、もしくは、民生委員児童委員の活動において知り得た個人情報につきましては、その管理方法や取扱い方法について、全委員に対して研修等の機会を通じて、周知徹底をするようお願いしているところです。また、個人情報保護に関する研修会への参加等を促すなどの取組も行っているところです。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） そういういたものも含めて、10番の質問とも関連してくるんですが、個人情報の取扱いも含めて民生委員さんの負担が大きいというふうに考えています。町として、過去からもしてきているとは思うんですが、緩和策を今後どのようにしていくのか、考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 近年の少子高齢化や核家族化の進行に伴い、地域住民のニーズは複合化・複雑化しています。民生委員児童委員が担う役割がますます拡大し、負担が大きくなっているものと、町としても認識しております。

担当する世帯数が多い、もしくは複数の自治区にまたがって担当する委員の負担を軽減するため、一斉改選のたびに県へ定数の増を要望し、平成25年以降は定数見直しのたびに増員が認められております。

そのほかにも、年に一度依頼している高齢者実態調査につきましては、令和6年度より対象年齢を65歳以上から70歳以上に引き上げる見直しを行い、対象者数を減らすなど、負担軽減を図っております。65歳以上から70歳以上に引き上げたことで、大体2割程度の減となっております。

また、地域住民から相談を受けた際に、困難事例などを1人で抱え込まないようにすることも重要と考えています。子供、高齢者、障がい者、生活困窮者など、属性や世代を問わない包括的な相談支援を行う、重層的支援体制整備事業の窓口である介護福祉課及び日出町社会福祉協議会において、民生委員児童委員の相談窓口となるよう負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

今後も、民生委員児童委員協議会、理事会及び各地区定例会において委員の皆様から御意見を頂戴しながら、負担軽減に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 増員については、平成25年から毎回、3年に一度の改選だと思いますので、大分増えてきたんじゃないかなというふうに感じました。こうやって毎回増員しているのは、多分ですけど大分県下、日出町ぐらいじゃないかなというふうに思います。それぐらい定数を満たして、日出町の民生委員さんが頑張ってくれているおかげだなというふうに感じています。

先ほどおっしゃっていただいた対象の年齢を65歳から70歳への引上げということで、複数の民生委員さんからもお聞きしましたけども、かなり助かるというふうにお聞きしています。65歳から60代後半、まだまだ元気な方もいらっしゃいますし、結構、門前払いされるようなケースも多かったというふうに聞きますので、この場をお借りして御礼申し上げます。

ただ、民生委員さん、区に入っていない方も当然対象となってくることが大きな問題の一つだと思いますけども、やはり区に入っていない方とコミュニケーションを取るのはなかなか難しい部分があろうかと思います。先ほども言いましたけども、会えるまで何回も足を運ばないといけないという御苦労もありますし、先ほどの門前払いもあります。

あと、これ9番でもお聞きしましたけども、個人情報の取扱い、これで民生委員さんが抱え込んでしまうといいますか、どう取り扱えばいいのか分からぬケースも、民生委員さんに相談するような内容じゃないこともあるのかもしれません、どうしても、相談された以上は何とかしようという思いで、皆さん、されているかと思いますので、ここをぜひ、担当課として個人情報の取扱いをしっかりとフォローしていただきたいというふうに思います。

一つ、御提案というか、先ほどの門前払いされるようなケースからも読み取れるんですが、例えば、兼任されている方もいらっしゃいますけども、区長さんとかケアマネジャーさんとか、こういった方と民生委員さんが一緒に訪問するということも検討してみてはいかがかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） お答えします。

区長さんやケアマネジャーさんに同行していただくということにつきましては、今後、検討していくたいと思いますが、なかなか相手がいることですので、すぐには難しいと思います。面談ができないという話は以前からお伺いをしておりますので、当課にある地域包括支援センターにおいて、介護サービス等につながっていない高齢者等を対象とした実態把握訪問を行っております。

まずは、民生委員児童委員の皆様から、そのようなケースがあつて気がかりな方がいらっしゃれば、先ほど申し上げた地域包括支援センターのほうから訪問に伺いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） ぜひ、民児協さんとの話合いの場で取り上げていただきたいなどいうふうに思います。それには区長の兼任という問題もありますが、ぜひ検討していただきたいなと思います。

あと、民生委員さんが訪ねたときに、実際に高齢者の方が具合が悪かったり、倒れていたとかいうこともあったというふうに聞いています。そこで、既にされているかもしれません、例えば救急救命といった、消防署とかが時々無料でやっているかと思うんですけども、こちらで消防署との協力体制の構築等は検討いただけないですかね。

○議長（金元 正生君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（間部 大君） 救急救命講習等の開催につきましては、民児協のほうと協議をして、年1回研修等を行っていますので、その中で企画をしてまいりたいと思います。

消防署につきましては、また当課と消防署のほうで、緊急時の対応等について協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） ぜひ、いざというときに役立つように検討いただきたいというふうに思います。

民生委員さんの負担の緩和策として幾つか事例を紹介したいと思うんですけども、神奈川県の横浜市では、新任の民生委員の負担の減少を図るために、今年の12月の改選時から新制度の導入を決めています。

バトンタッチサポーター制度という名前で、少し読ませていただきますが、民生委員の担い手不足の課題がある中、横浜市では対策の一つとして、バトンタッチサポーター制度を導入する。改選の12月から翌年3月まで新任者に前任者が同行したり、助言をするというものです。要は約4か月間、引継ぎを兼ねて2人で行動するということだというふうに思っています。3年に一度の一斉改選のタイミングは、人の入れ替わりも多く、新任者の不安や負担を軽減することで委員の成り手を確保したいというふうにありました。

また、大分市では、市役所の各課に民生委員支援担当者を配置し、複数の関係課と連携を図りながら、早急に対応できる体制を構築しています。

そのほかにも、熊本県天草市では、市内全ての小学校を対象に子ども民生委員を委嘱して、認知症サポーター養成講座を子供が受講して、民生委員と一緒に活動しているそうで、子供たちにも地域社会の一員としての自覚や思いやりの心、地域住民同士のつながりの大切さを学んでもら

うことを目的に行っているそうです。

そのほかにも事例はありますが、ぜひ、今後の参考にしていただきたいというふうに思います。

町長は、民生委員さんのお知り合いの方が多くいらっしゃるかと思いますが、民生委員や主任児童委員の声に耳を傾けて、より目を向けてほしいとお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

先ほどもお伝えしたとおり、民生委員さんというのは、日出町の福祉を守る上で非常に重要な役割を果たすことになります。

もちろん負担の軽減というのは非常に重要なことですけれども、これは先日、区長ともお話をする中で、全くこれまで区の行事に参加しない人が、いきなり民生委員を任せられるかというとやはりそれは難しいところがあって、この民生委員さんの成り手がいないというのは、もっとより根本的な問題があって、よりこの区の関わりを深くしていく。

最近ではコミュニティが、非常に関係が希薄化していますので、そういった中で、やはり民生委員、まず、候補がいないというのが非常に重要な問題があると思いますので、もちろん負担軽減、そして、やっていただく仕事に対してそういう報酬ということも考えることも重要ですけれども、より根本的にはコミュニティ、これの絆をより深くして、より多くの町民の方が区の行事に参加していただいて、自助・共助、こういったものをしっかりとやっていく意識をつくり出すというのが、根本的なまずは解決になるのかなというふうに思っておりますので、まずは、テクニック的にそういう負担の軽減であったりとか、報酬の増額、そういったことも検討しますけれども、より根本的な問題についても、またしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 民生委員さんのことを考えていたいんでいるんだなというふうには感じました。ただ、報酬じゃなくて活動費ですから、よろしくお願ひします。

今回、なぜ私がこの一般質問で民生委員さんることを取り上げたかといいますと、民生委員さんがどれだけ大変な職務であるかを御存じない町民もたくさんいらっしゃると思って、質問をさせていただきました。

民生委員がいないと困るのはその地域の住民だと思いますし、地域全体で困り事を抱える住民の見守りの体制を整えることが、民生委員さんの負担軽減につながるというふうに思っていますし、そのことこそが重層的支援体制の実現につながると思います。

民生委員にもっと光を当てて、そして町民の理解を深めることによって、少しでも民生委員さ

んのやりがいやモチベーションの向上につながることを切に願って、この質問を終わりたいと思います。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員、しばらくお待ちください。

お詫びします。ここで休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時10分より再開いたします。

午後0時04分休憩

午後1時10分再開

○議長（金元 正生君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。5番、豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） それでは、次の質問に入ります。

町内商工業者の支援策についてお聞きします。

町長は、町内の経済を活性化し、日出町の町内GDPを上げようと様々な施策を行っているかと思います。

町の活性化には、地元商工業者の発展は欠かせないものであります、様々な理由で廃業せざるを得ないケースも多く見受けられます。事業者の社会減、自然減を補うためには、企業誘致を含めた新たな創業者を増やすことが重要であると考えます。

過去の一般質問でも取り上げた項目もありますが、改めて町の見解と今後の方針をお聞きします。

まず、①ですが、直近5年間の創業者の数を教えてください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

本町における創業支援は、地域経済の活性化に向けて重要な課題と認識しております。直近5年間における町内の創業者数の推移について、担当課で把握している件数は、令和2年度は3件、令和3年度は3件、令和4年度は9件、令和5年度は11件、令和6年度は3件となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 3年前が9件、その2年前が11件、昨年度が3件だったと思うんですが、ちょっと昨年度がかなり少ないなというふうにちょっと感じたんですが、商工会のほ

うに確認しましたが、商工会開催の創業スクールですけれども、令和6年度が、たしか8件前後だったかと思いますが、今年度の令和7年度は10件以上と増加傾向にあるようです。

ちょうど今朝の合同新聞に記事が出ていましたが、「創業を志す人ら心構え・知識学ぶ」ということで、日出町創業支援セミナーが8月末に商工会で開催されました。そこで、創業を考えている人ら9人が参加したというふうな記事がちょうど載っていました。

もちろん創業スクールを受講した方全員がそのままスムーズに創業につながっているわけではありませんが、日出町で起業したいと思っている方は、少なからずいらっしゃると思います。

そこで、②の質問ですが、現在、日出町が準備している、こういった創業者向けの支援策の内容をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

本町におきましては、空き店舗の解消と地域のにぎわい創出を目的として、日出町空き店舗活用創業支援等事業補助金を設けております。

この制度は、町内で初めて創業する事業者を対象に、空き店舗の改装費や備品購入費などの経費について、その2分の1を補助するものです。

補助額は、中心商店街で創業する場合は最大50万円、それ以外の地区では、最大30万円となっております。

また、補助対象となるには、週4日以上、かつ1日6時間以上の営業を行い、5年以上継続して事業を営むことが条件となっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 空き店舗活用創業支援等事業補助金だけ、創業者向けはだけということだったと思います。ちょっと寂しい限りだなというふうに思うんですが、③の質問に入りますが、昨年3月の議会において空き店舗活用創業支援等事業補助金についてお聞きをしました。

創業者支援の一環として、空き店舗を活用する創業者に対して補助金を準備していますが、1年半前に聞いたときは活用実績がないという答弁だったと思います。今、課長がおっしゃったように、中心商店街、役場の前の通りだと思うんですけれども、中心商店街では出店は50万円、それ以外の場所ですと30万円と差をつけている状況ですが、直近の実績と検証結果をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

本補助事業の活用件数につきましては、令和6年度に1件、約30万円の補助実績となってお

ります。本年度も既に1件の申請を受け付けている状況ですが、制度の利用状況としては低調であると認識しております。

今後につきましては、補助対象業種の拡大を含め、より利用しやすい制度の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 創業支援の補助金を使ったのが令和6年度が1件、今年度が既に1件という答弁だったかと思います。

今、少し触れられましたが、補助対象事業、現状では小売業と飲食サービス業に限定していますが、1年半前にも同じ内容をお聞きしました。

そのときに、当時の課長の答弁では、この事業の趣旨の1つに、地域のにぎわいづくりを掲げていると。これに大きく寄与できる業種は、小売業と飲食業だと、こう考えているから限定をしているというような回答でした。

また、1年半前も対象を広げる考えはないのかとお聞きしたところ、今後の活用状況を見ながら判断していきたいというふうに答弁されています。

業種を限定している、その後の検証結果と今後の方針をお聞かせください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 本制度は、言われましたように、小売業や飲食サービス業を中心に空き店舗の解消と地域のにぎわい創出を目的として実施してまいりましたが、近年の実績は年一、二件の利用と低調であることが課題であると認識しております。

そのため、令和7年度中に制度の見直しを進め、商工会とも連携しながら補助対象業種の拡大や伴走型支援の強化など、より実効性のある仕組みへ改善してまいります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） せっかく補助金を用意しても、やっぱり活用実績が物語っているというふうにも感じています。

これまで何度も言ってきましたが、使われない補助金は、使われないやっぱ理由があるというふうに思っています。町長も恐らく同じ思いだと思うんですが、町長、考えをお聞かせてください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今、豊岡議員がおっしゃったように、これ前、民生委員のところでも言ったんですけども、

補助金というのはあくまでもテクニカル的なところであって、根本的な解決にはならないというふうに私自身は思っています。

やはり総合的な仕組みづくり、例えば、この日出町の町なかに店舗を出店したとしても、お客様が1人も来なければ、この補助金なんていうのは設備投資と運転資金で、もうあつという間になくなっていくわけですね。

ですから、より根本的な解決を考えていった上で、また、こういった補助金、テクニック的に使うと効果的なのかなというふうに思いますので、先ほどちょっと課長がおっしゃったように、今後は仕組みづくり、創業して成功できるような仕組みづくり、例えば、小売業、小売業じやなくて飲食業か。飲食業なんていうのは難しいかもしれませんけれども、ふるさと納税を活用して販路拡大を手伝ったりとか、いろんな仕組みづくりをした上で、また、この補助金を追加でやつていくと、そういう効果的な使い方ができればなというふうに思いますので、商工会としっかりまた連携をとりながら、伴走型で創業したとしても長く続くような、そういうような体制づくり、まずはそういうところに取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） 町長しっかり考えていただけているとは思うんですが、町長の言うその根本的な解決に向けて、そこをどういうふうに商工会と協議していくんでしょうけど、やはり創業者が増えないと活性化にはつながりませんから、こういった企業誘致等、取り組んでくれているとは思うんですけども、やはりどうしても川崎工業団地といった大きな企業のほうに、もちろんその誘致も大事なことなんですけれども、やはり日本の企業のほとんどを占める零細中小企業、こちらのほうにもしっかりと目を向けていただきたいというふうに思います。

根本的な解決策も当然並行しているんですけども、補助金、いろんな、この後も触れますけれども、各自治体で補助金準備しています。それと比べてもちょっと見劣りするなというふうに私自身は感じていますので、先ほど課長答弁ありましたけれども、対象業種の拡大、これは必ず来年度から緩和といいますか、広げていただきたいと。

逆に、限定する、現状、例えば、反社会的ですか、宗教団体とか、政治団体とか、こういうところは当然外すべきだと思うんですけども、やはり業種を日出町で起業したいという方の業種を絞るというのは私はいかがなものかなと思いますので、ぜひ来年度からは撤廃といいますか、拡大をぜひよろしくお願いしたいと思います。

続いて、④の質問です。

これまでの創業支援に関する質問は、この④の質問を実現してほしいという思いからお聞きをしました。

今年の6月26日の合同新聞において記事があつたんですけども、杵築市の例が挙がつていて、杵築市での「開業後押し、市が最大180万円補助」という記事が載っていました。

ちょっと読ませていただきますが、「杵築市内で創業予定の人に初期費用の一部、最大180万円を補助する。経費負担を軽減することで開業まで導くのが狙い」というふうにありました。

補助対象は、家賃や事務所改装費、広告宣伝費や法人登記費など、様々なことに使えて、補助率は3分の2で170万円まで。追加として空き店舗活用か従業員を1名以上雇用か申請者が40歳未満か、この3つのいずれかを満たせば、さらに10万円加算されて最大180万円という仕組みだそうです。

昨年度は、杵築市において8人がこの補助金を使って、杵築市内で飲食店やゲストハウス、馬のトレーニング施設などを開業したそうです。

国東市では、最大150万円で補助率は2分の1、杵築市同様に業種は限定していません。自治体ごとの財政状況や創業支援に対する思いの違いは、当然あろうかとは思いますけれども、補助金額が1桁違いますので、ちょっと差があるなというふうに感じています。

日出町で創業してもらうために、金額を上げて条件を緩和して、使い勝手のよい補助金にすべきだと考えますが、執行部のお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 御指摘のとおり、杵築市や国東市においては、補助上限額が多額であることは承知しております。それから、対象業種も幅広く設定し、創業支援に取り組んでいる状況と承知しております。

本町の補助金につきましては、財政上の制約もあり、上限額の引上げは予定しておりませんが、先ほども言いましたとおり、対象業種の設定につきましては、実効性のある支援となるよう令和7年度中に見直しを図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） しっかりと見直しをしていただきたいというふうに思います。

実際に、業種の条件に合わなかつたことから、日出町での創業に至っていない方や、補助金をもらえずにやむなく自己資金で創業された方がいらっしゃいます。日出町をもっと活性化するためにも創業者への支援にもっと目を向けていただきたいというふうに思います。

最後の⑤の質問です。

これは、創業支援とは違いますが、2年前の令和5年度に国の交付金を活用して実施した省エネ家電買い替え費補助事業に関してです。

当時、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのを使って、各課様々な事業を行いましたが、その中の一つに省エネ家電買い替え費補助事業がありました。予算的には700万円ぐらいだったと思いますが、エアコンや冷蔵庫、テレビやLED照明などの買い替え費用の補助として行った事業です。

町内の家電屋さんにお金が落ちるので、日出町の経済的にも有効な事業だと思っていますが、現在は行っておりません。

物価高騰対策、CO₂削減、そして、地元商工業者への支援策として、再度この省エネ家電買い替え費補助事業を実施していただきたいと思っていますが、考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 住民生活課長。

○住民生活課長（佐藤功次郎君） お答えいたします。

令和5年、議員のおっしゃるとおり補助事業を行っております。省エネ家電の買い替えということで、エアコン、冷蔵庫、テレビ、そして、LED家電、4万、3万、3万、1万の補助を行っております。

これ先ほど議員もおっしゃるとおり、国の交付金、コロナの交付金700万を財源として行っています。

今後、同じ事業を行うに当たっては、単費ということが考えられますので、その際には関係課、それと、財政課等と検討していくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） やはり国の交付金等を使わないと、やっぱり規模も小さくなりまし、単費では限界があると思いますので、交付金が出た際には、ぜひ前向きな検討をお願いしたいというふうに思っています。

前回は、2年前は町内の家電屋さんならどこでも買えましたので、大手家電量販店に大分お金が流れて、地元の電気屋さんへの恩恵は少なかったというふうに聞いています。

町長にお聞きしますが、お隣の別府市では、今年度、先週の8月29日までに締め切ったんですが、省エネ家電購入促進補助金という名前で同様の事業を行っていましたが、条件として、市内に本社、本店を置く店舗で購入、設置した製品が対象というふうに、大手量販店ではなくて地元の電気屋さんにお金が落ちるよう配慮しておりました。

今後こういった事業を行う際は、しっかりと地元の事業者にお金が落ちる仕組みづくりが重要だと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この省エネ家電買い替え費補助事業、前回やったんですけども、本当、短期間で予算を消化するような事業でした。また、議員のおっしゃったように、大手量販店に買物客が集中して、町内の経済効果としては、もう大したものじゃなかったというふうに考えます。

ですから、今後やるとすると、やはり今この夏、非常に暑くなっています。エアコンが故障している方であったりとか、そういう方もいると思いますので、やるとすると個人とすると対象者を高齢者であったりとか、住民税の非課税世帯であったりとか、やはりこの価格高騰でより苦しい生活を強いられている方を対象にしたほうが、全ての町民を対象にすると、高所得の方もさっと大手量販店に行って購入すると、それで、予算が少なくなるということになりますので、やはりこの価格高騰で非常に苦しんでいる方を中心に対象を絞って、しかも日出町のその町の電気屋さんで購入した人を対象にということであれば、またこの補助金も非常に有効になるというふうに思いますので、今後やるとすると、別に国費を待たずしても、来年度、もし、そういうようにお困りの方がいらっしゃれば、やることもできるんじゃないかなというふうに思っておりますので、それについては、またいろんな情報収集していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 豊岡議員。

○議員（5番 豊岡 健太君） すばらしい答弁を本当にありがとうございました。

ただ、それを言うなら、もう今届きつつありますけれども、3千円の商品券を町民全員に配るのも私はいかがなものかなというふうに考えています。

今、町長がおっしゃったように、やっぱり生活に困られている方、非課税世帯もそうですけれども、やはりこの物価高騰とかで苦しんでいる方に、できるだけそういったお金が回るように、そして、それが地元の商工業者に落ちること、これが一番の私はいいやり方になるんじゃないかなと思います。

想像以上の答弁をしていただいたので、本当に期待していますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

繰り返しになりますが、町の活性化には、地元の事業者の発展は欠かせないというふうに思っていますし、町長も同じ考えだというふうに思っています。

町内GDPを上げていくためにも、町内事業者への支援策を続けていっていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（金元 正生君） 15番、熊谷健作議員。熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 15番、熊谷でございます。それでは、一般質問をさせていただきます。

この通告書の質問要旨にありますように、日出町は相変わらず様々な課題に直面をしております。そのまた解決に向けては、多額の財源が必要とされております。

そこで、私はつきり言って日出町始まって以来、結構、難局に私は今遭うんじゃないかなと思っております。そういった場合、町長になられて1年ですが、町長のお考え、それから、また課長さんたちのお考えをお聞きして、この財源開拓に向けて、どういった方向性を歩まれていくのか、まずお聞きしたいと思います。

その前に、今言いましたように、町長も1年たったわけですが、この1年間、私振り返ってみると、様々な宣言、それから、協定・調印の締結、それにはすごく熱心に取り組んでこられました。私が見ると喜々としてやられているんだなというふうに思います。そういった、スポットライトが浴びる場所は、それはそれでいいんですが、大事な仕事でしょう。

しかし、町民が今望んでいるのは、そういった財源の確保なんですよね。教育分野で給食の無償化、これ国・県がいつするか全然分からぬ状況の中で、保護者さんたちは、本当早くしてほしいなというのが切実な望みです。

今の最初の公約でいくと、再来年度になるんですかね。それを前倒し前倒しでやっていただきたいというのが偽らざる心情だと思います。

それから、ほかの予算についても、今、豊岡議員の質問の中でも、財源に関わる要望もありました。そういった意味で、これから日出町のためには、そういった獲得することが一番の私は仕事だと思っております。

何度も言いますが、日出町は本当に中途半端な状態です。県内でこれだけ国から来るお金、県から来るお金が少ない市町村はありません。依存財源の本当に少ない町です。そういった中で、どうやってこれから乗り切っていくのか、まず最初にお聞きします。

○議長（金元 正生君） 町長、安部徹也君。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

就任から新たな財源の開拓として、これは私、所信表明でもお伝えしたかと思うんですけれども、国・県の交付金や補助金、町有財産の活用であったり売却、そして、民間からの資金などの導入をこれまで尽力してきたところでございます。

具体的な成果といたしましては、今年度、国からの資金でいえば、第二世代交付金としてエニワン・ウェルカム・タウン推進事業1,800万円の2分の1、また、採用した地域おこし協力隊の入件費や募集費用などは100%特別交付税として国に負担していただいております。

また、国の補助金としては、大分園芸産地づくり支援事業5,200万円ですけれども、この65%、また今定例会初日に可決いただきましたモンテモール・オ・ベーリョ市交流事業300万円に対して、大分県地域活力づくり総合補助金として、対象となる予算の3分の1を負

担いただく予定です。

続いて、町有財産の活用といったしましては、サンリオエンターテイメントへの町有地の売却でおよそ2億円。最近では、旧給食センターの民間企業への貸出しなども行っております。

加えまして、基金の運用の強化を図っているところでございます。現在、運用資金は48億円ほどございまして、これは満期が来るごとに、複数の金融機関に金利の照会をかけておりまして、原則一番金利の高い金融機関に預けるようにしております。この金利収入だけでも年間1,600万円ほどを見込んでいます。

最後になりますが、民間からの資金ということで、企業版ふるさと納税は現状4社で260万円、その他民間企業による行事などへの寄附や協賛、各地区への協力金などもございます。

今後につきましては、SDGs未来都市に選定されたことから、来年度の事業については、国が事業費の2分の1を負担する第2世代交付金、上限10億円を優先的に確保できるようになりました。

また、2日前にこれは制定されたんですけれども、9月2日に制定された広域リージョン連携推進要綱に関しまして、産業と観光振興を目的に福岡県と大分県の市と連携して事業構築を図り、補助金の獲得を目指すよう既に関係者とコンタクトをとって検討に入ったところでございます。

また、子育て分野におきましては、早期にこども基本法に基づく子育て計画を策定し、充当率90%、交付税措置率50%、もしくは30%の子育て支援事業債の導入を図って、子育て関連施設の環境改善や支援機能の強化に取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

このように今後もできる限り町単独の事業を減らし、少ない独自財源でも豊かなまちづくりに取り組んでいけるよう頑張ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 今、結構、長々と説明してもらいましたが、全部が全部私も理解していないんですけど、前半部分は、当たり前の話ですよね、補助金、その事業に対しての補助金だから。そうじゃなくて、私が言いたいのは、フリーハンドで使えるお金。例えば、何遍も言いますが、教育の無償化、それについて補助金はないわけですよね、ですよね。

だから、前段の部分のいろんな補助金がつきました。それは、まあ普通のことですよね。その後のサンリオについても、これ景気がよくなつて、向こうが、じゃあやつと買いましょうちゅうて、長年のこれ課題だったわけですよ。別に町長が、これ買ってくださいとお願いしたわけでも何でもないわけで、サンリオの業績が急によくなつたから買ったわけで、それを一つの手柄として言われるのもどうかなと思うんですよ。

別に、私、今日、責めているわけじゃないんですよ。就任たった1年で、あれもしてください、これもしてくださいと言うのは無理だけど、私は前も言いましたが、期待しているんですよ。いろんな腹づもりがあつて町長になられたんだろうなと思うから聞いているわけです。

それから、その10億円の何、それもうちょっと詳しく説明してもらえますか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） じゃあ御質問にお答えいたします。

これは、森議員のところでまた詳しく出るかもしれませんけれども、SDGs未来都市、これはどこの市町村もこのSDGsの未来都市になれるわけではございません。

今年度、日出町が9市町の中の1つというふうに選ばれました。今後この計画書を提出するわけでございますが、この計画書に基づいた事業につきましては、今後、総務省のほうで事業の採択を行つて、上限10億円の第2世代交付金、これを優先的にSDGs未来都市に配分するというような取り決めがございます。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 結局、それもSDGsに関わる事業ですよね。だから先ほど言つていきましたけど、物価高騰対策なんかには使えないわけですよね、それは。使えないでしょ、使えるんですか。何でもその使途が自由なお金ということでおろしいんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

SDGsというのは17の目標がございまして、この世の中から貧困をなくそうであるとか、健康を保とうであるとか、海を守ろうとか17の目標がございます。このSDGsというのは、基本的には我々の生活全てであります。ですから、このSDGsに基づいた事業構築を行い申請すれば、優先的にこの10億円の補助金、国の負担率が2分の1になりますけれども、この補助金が頂けるということになっておりますんで、その物価高騰、その貧困の方がいらっしゃれば、その人を救おうという事業を構築すれば、国に申請して認可されれば補助金が出るという仕組みになっていると私自身認識しております。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町長とこうやって話していると、時々何かこう話のすり替えみたいな、何でも私使えないと思いますよ、それ。まあもういいです、それにまたずっと話すると時間がなくなるんで。

だから、私が言いたいのは、目の前の政策に対しての補助金、それから、何らかの自由に使え

る、フリーハンドで使えるお金を獲得、それを言っているわけですよ。

副町長さん、御就任していただいた僅かな期間ですが。就任前は、日出町のことを調べていただいたいと思うんですが、これほどお金がない町だというのは認識されていましたか。

○議長（金元 正生君） 副町長、大路正浩君。

○副町長（大路 正浩君） お答えいたします。

私自身、こちらに来る前、正直なところ日出町の状況について、そんなに詳しく存じ上げないところはございましたすけれども、今、議員御指摘のとおり、やはり財政状況、大変厳しい状況にあるという中で、どうやって国の予算を確保する、県の予算を確保する。そのことによって、結果的に自由に使えるお金が増えるという側面もございますので、私自身いろんな国や県とのつながりを持って、できる限り補助金などのお金を確保するように努めていくということが私に期待されている役割の一つかなということで理解をしているところでございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ありがとうございました。今後よろしくお願ひしたいと思います。

補助金の話は、また後でしますんで、1番の部分については、町長がずっとお話になつたけれども、それでちゃんと川崎小学校の補助金が出ない場合に、その基金の繰下げをするとかいう話でしたが、そんな大した基金じゃないわけですから、緊急の場合のお金というのもないんですよ、日出町はね。だから、それに向けての何らかの動きをぜひしていただきたいと。それがもう無理ですと言うんだったら、もうそれはしようがないんです、それは。もうこれが限界ですということであればね。

次に行きますが、ふるさと納税の件ですけど、これはもう午前中に質問があつて、大分詳しい部分は答弁していただいたんですけども、まず最初にお聞きしますが、フルーツとか野菜の話は出たんですが、それはもう季節もので、年がら年中あるもんじゃないんですね。

お聞きしたいのは、加工品等の新商品の開発というのはされているんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 昨年10月よりふるさと納税推進室が創設され、これまで多くの返礼品を開発してまいりました。

例に挙げますと、牛乳、空揚げ、卵黄に代わる卵、それから、ノンアルコール、それから、アパレル商品、それから、最近ではお節を考えております。

また、提供事業者同士が連携した、単品でありますけれども冠地どりと焼酎を組み合わせたコラボ商品といったものも返礼品に多く登録しております。

これからは、返礼品がいろいろできましたので、返礼品そのもののPRに取り組んでいきたい

というふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 開発はされているということですが、それがどれぐらい消費者という言い方は正しくないかもしれないですが、納税者ほうに響くのかなというのが分からないんですけども、今日の午前中でもありました、本当にこれ皮肉なことなんですが、議員時代あれほどふるさと納税のことについていろんな提案をしたり要望したりしていた町長が、就任して1年目に減少するという大変皮肉な結果になっているわけですよ。

これは、前にも私言いましたけれども、都市間の競争、自治体間の競争がもう本当に激しくなっていますよね。もう限られた住民税の奪い合いをしているわけですよ、1,700以上の自治体がね。でも、今、都市部の巻き返しがかなり大きくなっていると。だから、これはなかなか簡単に伸びませんよという話をしたんですが、それでも前回、私が去年の9月に質問したときは、町長は初年度で10億、次年度で15億、次は20億、25億というふうに答弁されているんですよ。これ議事録に載っています。そのとき、私はすごいなあということを思ったんですが、逆に減少してしまったと。原因は、今日の午前中の答弁にありましたけれども。

そこでお聞きするのが、この前の総務産業委員会で、町長がポータルサイト、今、さとふるを楽天に変えると。それをして、何かすごい全然違うんですよという、何を言っているのか私もよく分からなかつたんですけど、委員会、私の発言が多いんで、もうその場は終わったんですが、これ具体的にどういうことなんですか。もう一度よく説明してください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

現在、日出町は、中間業者として4大ポータルの一つのさとふるを使っています。ですから、今ふるさと納税は、基本的にはさとふるが日出町を担当して、全体を取り仕切っているという状況でございます。

ただ、この4大ポータルの中で、一番影響力の強いのが楽天でございます。ということは、さとふるが楽天に力を入れない限りは、楽天のふるさと納税の金額が上がらない。ただ、さとふるは4大ポータルのうちの一つですから、自分のところでふるさと納税していただくのが一番いいということで、なかなか楽天に力を入れることができないという理由で、本来であればふるさと納税のその金額、楽天が一番多くないと、それはおかしい話なんですけれども、取扱額が一番大きいので。ただ、日出町の場合は、さとふるが中間業者として入っているということで、この楽天の金額が伸びていないということで、全体的な伸びが今止まっているという状況でございます。御理解いただけましたでしょうか。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 御理解できないんですがね。どういうこと、そのさとふるは、もう中間業者で上にあって、その下に楽天がぶら下がっているということなんですか。しかし、そのサイトを見ると、みんな並列して並んでいますよね。

私、見たんですけど、楽天のサイトよりもさとふるのサイトのほうが見やすいんですよね。それどういうことなんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

今もうまさに熊谷議員がおっしゃったとおりで、例えば、私、都城に行って、いろんなふるさと納税の話を聞いたりしているんですけども、やはり都城の楽天のサイトを見ると、日出町のサイトと非常に大きな差があります。多くの画像が貼り付けられて、非常にこのふるさと納税をしたいというような意欲が高まるサイトになっております。

一方で、日出町のサイトというのは、画像が非常に少なく、字のみになっています。これでは、なかなかふるさと納税したいというふうな、たとえその日出町のサイトに行ったとしても文字しかないので、途中で離脱して、そういうほかの都城であったり、そういう魅力的なサイトに行って、ふるさと納税をしてしまう。

ですから、今後、この楽天のサイトを攻略しない限りは、日出町のふるさと納税は非常に伸びが限られてくるということになりますので、本来であれば、この楽天のサイトを画像をたくさん掲載して、非常にふるさと納税をしたいという意欲をそのサイトで高めなきやいけないんですけども、現状さとふるが中間業者に入っているということで、なかなかそこの改善が現状進んでいないということになっております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そういった答弁が、けさの答弁に全然出てこないんですよね。それ間違いないんですか、課長。今言っていることで、町長の。間違いない。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

中間業者をさとふるさんにしていますので、さとふるさんが楽天のほうの掲載もしていただけようになっております。そうしますと、町長が言われましたように、まず自分のサイトを強く力を入れて、その次にという形になると思いますので、結果的に今一番シェアがある楽天さんに力が十分行っていないのではないかというふうなところはあると思っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 何か私は、よく分からんんですけど、そうすることによって、どれぐらい伸びが考えられるんですか。漠然でいいんですけど。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

今のふるさと納税1兆2,700億ぐらいあると思うんですけども、そのシェアからいくと、楽天が圧倒的にあります。そのシェアに基づいて推測すると、もう数億円の違いはあるというふうに感じているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町長の話はいつも、いい話をするんやけど、数億円、本当、じやあ間違いないんでしょうね。それはもう期待していますけどね。いいよ、何かあるんなら。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） ちょっとまた補足したいと思うんですけども、今回ちょっとその質問の回答に入っているかどうか分からんんですけども、これは楽天に力を入れようすると、さとふるとのその中間契約というのを見直さなきやいけない可能性があります。そうすると、これまでサイトにためてきた画像であったりとか、口コミであったりとか、そういったものがもう一切なくなります。

ですから、中間業者を変える際には、ふるさと納税が、その期間はゼロになる可能性があるんで、ここは非常に難しいところでございまして、その4大ポータルを中間業者にするんではなくて、ほかの市町村の中で専門の業者をそのふるさと納税に特化した業者、その日田なんかいうのはそうなんですけれども、業者を中間業者に指定することによって、その4大ポータル均等にすごく魅力的なサイトづくりができるんで、そっちのほうがふるさと納税伸びる可能性はあるんですけども、日出町としても、そういう中間業者を選ぶのが、今後ふるさと納税を伸ばす上には非常に有効だというふうに考えるんですが、ただ、それを決断するときは、これまでの培ってきた、そういった写真であるとか、コメントであるとか、そういったものを全て捨てなきやいけないというふうに聞いておりますんで、これを変えるということは、ちょっと一大決心が必要なんで、そこら辺はしっかりと簡単に変えられるものではなくて、検証しながら変えたほうがいいという判断になれば変えていくということになるというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 話聞けば聞くほど分からなくなる。どうするの、じゃあ、その一体。

変えたら数億円儲かりますよと。そうするためには、ちょっといろいろしなきやいけない。そうするとまた落ち込みますと。何か言っていることよく分からんんですけどね。皆さん、分かります、聞いていて、この話。

これ、今までの話は、町長御自身の考えなんですか、それとも、何とか室、何とかタウンプロモーション室の考えなんですか、どっちなんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

中間業者を変えることで成果が上がるのではないかというふうな可能性はあるというふうには考えております。

ただ、町長言われましたように、リスクもかなり大きいので、なかなか、その判断は難しいというふうに思っております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 堂々巡りの話してもしょうがないんですけど、するのかしないのかどっちなんですか。1つだけ、それだけ聞きます。

○議長（金元 正生君） 傍聴席の方、お静かにお願いいたします。政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 回答します。

今のところは、検討中というところで、まだ決定をしておりません。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） また、方向が決まったら教えてください。

それで、これもう何遍も言いますけども、いろんな加工品、あるいは新商品を開発しても、私は、なかなか難しいと思うんですよ、この伸ばすのはね。

先ほど言いましたように、全国の自治体が今もう目の色を変えてやっているわけですよ。

例えば、ある商品を有名なタレントがテレビで紹介してくれましたと。あるいは、今有名なインフルエンサーが紹介してくれましたと、SNSで。そういうことでもあればバズるんでしょう、それは確かにね。じゃそういうこともない限り、いろんなものをじやあ上げましょうちゅうても、私なかなか一遍に伸びる要素にはならないと思うんですよ、その商品がね。

だから私は、何遍も飽きるほど言うのがハーモニーランドなんですよ。せっかくここにあるんだから、ハーモニーランドのキャラクターの限定商品、日出町だけの限定商品、サイトには何かその旨書いてあるんですけど、何か大したものじゃないですよね、あれ。この前見ましたように。

だから、そういうものを開発してやりましょうよと言うんだけど、全然、話に乗ってくれないんですけど。

この前、委員会で町長に聞きましたよね。台湾へ行ったときに、小巻社長、3日間か4日間一

緒にずっとおったわけだから、そういう話をしたんですかとお聞きしたら、いや、ハーモニーランドへ行く道が渋滞するんですよねというふうに話を変えられちゃって、その答えはないんだけど、そういう話はされたかしないか、それだけちょっと言ってください。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

このハーモニーランド、サンリオの限定商品については、もう話はしております。ただ、そんなこれ簡単に行く話ではなくて、このサンリオ限定商品に返礼品にするには、これも相当なリスクがある話なんで、それはまたちょっと慎重に判断しなきやいけないというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そのリスクというのは何ですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

サンリオの限定商品を開発するには、その開発料と在庫、これを抱えなければいけません。それ相応の在庫を抱えなければいけないので、まずは買取りになりますので、これを作つて返礼品とするのは、それはできなくはないんですけども、それ相応の開発料と在庫のリスクを日出町が抱えて、それが全てはければいいんですけども、はけないときには、それは基本的には損失につながっていくので、そんな簡単にはんぱん増やそうと、そういうのはちょっと現状は難しいというふうに判断しているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私、新しいキャラクターを開発してくださいと言っているんじゃないんですよ。今いろんなキャラクターあるでしょう。キティちゃん以外にもいろんなものがある。それにロゴでもつけてもらって、日出町版ということで売つてもらつたらどうですかと、そういうことを言つてゐるわけで、私、これない知恵で一生懸命考えて言つてゐるんですよ、伸びないから。これ伸びてゐるんなら言ひませんよ。減少したんでしょう、町長。減少してゐるから、私も一生懸命になって応援するつもりで言つてゐるんだけど、後ろ向きに、ああ難しい、はあ駄目だ、ああリスクだと言つわされたら何にも進まないと思うんですよ、これ。

話をして、どこまでそのそんなら向こうの小巻社長が妥協してくれたとかいうか、譲歩してくれたんですか、その。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 質問にお答えいたします。

基本的には、小巻社長には、その権限はないというように私考えております。小巻社長は、サンリオエンターテイメントの社長でありまして、サンリオはまた別部隊なんです。

また今、キャラクターのお話をされましたけれども、たとえキティちゃんであっても、これはライセンス料というのは発生してきます。ですから、今のキティちゃんを使おうが、ポムポムプリンを使おうが、どんなキャラクターを使おうが、やはりそういったライセンス料であったりとか、デザイン料というのは発生しますので、既にキティちゃんあるから、それを使えばただでできるでしょうという話ではございませんので、なかなかサンリオさんというのは世界に名立たる、そういうキャラクターを持っておりますので、このライセンス管理というのは非常に厳しいもののがございますので、そのデザイン料であったりとか、あと商品の開発、そして、やはり相当なロット数を作らないと、なかなか利益につながらないというふうに考えていらっしゃると思いますので、それは相応のお金がかかる。

また、たくさんそういうものを作れば作るほど、日出町とすると、それなりの負担をしなければいけないということになりますので、そこら辺はまた今後ちょっと慎重に検討しながら、もしサンリオさんのほうで買取りではなくて、出る分だけ負担してくれるということであれば、それは非常に我々とするとウエルカムな話なんで、そういう話も、また今後サンリオさんとはしていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 何点か私、言いたいんですけどね。まず、小巻社長に権限がないと今初めて私聞いたんですよ。それ何で今までじゃあ言わないんですか、それ。この前の委員会のときにもそれ言わないし、今ここになって言うと、ああ言えばこう言うんですよ、だからね、一々が。

それで、ライセンス料がかかるとかさ、もうできない理由ばっかり述べるでしょう。あなたここにいたときはそんなこと一切言わなかつたよね。向こう側に行つたら、もう職員と一緒になつちやうんだよ、あなたはね、政治家じゃなくて。できない理由ばっかりこうやって言うようになってしまった。本当に人間変わっちゃったね、残念ですよ、私は。

それね、じゃあどうするんですか。サンリオまで行って話する気持ちあるんですか、本社まで行って、その権限は全くないということだけど。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 現状、サンリオとの交渉は、既にそういうものは担当課が行っているところでございます。ですから、今後もそういう話をするんであれば、サンリオとしっかりまた話

をしていきますし、そういう商品開発も検討はしていきたいというふうに思っているところでございます。

ただ、熊谷議員、サンリオさんのことばっかりおっしゃっていますけれども、私自身このふるさと納税というのは、より日出町の企業が豊かになるための方策としてしっかりやっていくべきだというふうに思いますので、サンリオさんももちろん重要ですけれども、まずは今日午前中に質問があったように、日出町の農家であったりとか、漁師の皆さんであったりとか、そういうところがしっかりとまた豊かになるための、そういう商品開発、そちらのほうが、まずは重要じゃないかなというふうに思いますし、もちろんそのふるさと納税を上げるという意味では、ハローキティ、そういったサンリオのキャラクターも非常に武器になりますので、そこについてはまたしっかりと考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 町長に申し上げます。質問が終わってから挙手をお願いいたします。熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町内の地場産業とか、第一次産業者のこととはまた別の話ですよ。それは、その育成のためにということを菅さんが言うて、これ始めたわけですからね。だけど、それは当たり前の話であって、だけぞそれだけじや飛躍的に伸ばないから私は言っているわけですよ。

今年度10億なんかいかないでしょう。だって公約だったんでしよう、私の答弁に対して。10億いかないから私は言っているわけですよ。

それで、サンリオばっかし言うけど、ほかに何かあります、じゃあ、その特別に伸びるの。ないんですよ。それで私、何でハーモニーランドも言うかわね、今日、傍聴席にOBの方もいらっしゃってますけど、日出町、ハーモニーランドに対して結構今まで本当にいろんなことしてあげているんですよ、歴史があるんですよ。

だから、それにもう応えてくださいよと、そういう気持ちがあって私はそれ言っているわけです。だから無理難題を言っているつもりはさらさらないんで、ぜひ本社に行くなりなんなりして、課長お願いします。

だから、このタウンプロモーション室、これもうどういうことをやってるかと、もう聞きませんわ、じゃあね。今言ったようなことをやっているということでいいんですね。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 前回の議員の一般質問にもありましたとおり、ハーモニーランドとの連携をということでありましたので、先月、ハーモニーランドのほうに何度か私どものほうが行って打ち合せはしております。ただ、まだ新製品の活躍・活動・開発等、そういったま

ではいっておりません。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 時間がないので、次の企業版ふるさと納税のことですが、これはパイは決まっていないわけですよね、そうでしょう。

この前、報道で、大分市の企業が100万円、これはどういった経緯でしていただいたのか、公表できる範囲で教えてください。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 企業版ふるさと納税につきましては、企業から直接申し込みがある場合と、仲介事業者が紹介される二通りのパターンがあります。

先月の場合ですけども、企業から企業版ふるさと納税のマッチングサービスの委託業者でありました大分銀行さんの仲介により紹介があって寄附につながったというところであります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 企業さんは、日出町に魅力を感じてしていただいたんですけど、その理由というのは何なんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） お答えします。

聞きましたところ、ものづくりをする会社でしたので、そういった思いがありましたので、日出町の事業に対して日出町の夢をかなえ、魅力ある仕事づくりのまちづくり事業に対して興味を持ったということで、そういった意向があり、大分銀行さんがつないでいただいたということであります。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ですから、そういう企業版というのは、努力次第で、そうやって反応していただける、応援していただけることを増やすということは、できることなんですね。

私は、企業版ふるさと納税というのは、当時の安部議員が質問することによって私知ったんですよ、本当に。あの時も熱意を込めて、企業版ふるさと納税やりましょうよと言いましたよね。

今現在高は、今日午前中ありましたが、これ目標値というのはあるんですか。

○議長（金元 正生君） 政策企画課長。

○政策企画課長（赤野 公彦君） 今年度につきましては、先ほども町長お答えしましたけれども260万円となっておりますけれども、今後の目標につきましてですが、寄附の金額というのも確かに大切ですが、企業版ふるさと納税につきましては、幾らしていただけるかというの

なかなか分からぬところがありますので、それから、多くの企業から日出町のまちづくりに賛同していただき、一緒にまちづくりをしていきたいという企業を探していきたいと思っておりますので、そちら目標数値につきましては、金額の設定ではなくて、前年度を超える件数を目標としております。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 前年度を超えるというのは、かなりどうなんですかねと思うんですけど、それは相手のあることですからね。

町長、どうやってこの魅力を広げていこうとしているんですか。さっき言った何とか宣言が役に立つんですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

熊谷議員おっしゃるとおり、SDGs未来都市になりますと、非常にこれは全国的にも注目を浴びまして、今多くの企業がSDGsに関心を持っていまして、何とかまたSDGsなまちづくりに協力したいというようなこともあるようです。

ですから、こういったSDGs未来都市に選ばれたということは、非常にまたこの企業版ふるさと納税、もしくはいろんなSDGsの今後、関連事業をやっていくわけですけれども、SDGsに関連する企業が日出町に注目をしていただけるということに役立つというふうに思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひ、そういったふうに企業へのアピール、これは、もう町長得意分野と思うんですよ、そういったことは。その明るいキャラで、各企業にお願いするちゅうのは。それは、特性ですから、ぜひ、その点で伸ばしてください。

次に、財政の話で一番もうこれが基本中の基本なんですが、交付税の話になりますけれども、私がここで言うのは、もう何回目になるかなと思うぐらい言っているんですが、先日の報道で今年度の普通交付税の金額が決まりまして、日出町は約26億で、前年度比5.3%伸びてるんですよね。これは、当初予算からの伸びなんんですけど、決算でいくと、昨年度末は28億あったんですが、こういうふうに毎年、その前も伸びているんですよね。だから、日出町の基準財政需要額が徐々に伸びていているのかなというふうに思うんですけども、それでも県内から行くと、姫島村に次いで少ない金額なんですね。本当に少ないんですよ。もうあきれるほど。

これだから、私ね、これ毎回言うと、職員さんなんかは、間違いありませんと、適正に計算されております。一片の曇りもありませんというふうにおっしゃるんですが、私から言うと、どう

してこんなに少ないのかな、日出町はと。面積は確かに少ないけれども、ほかに面積の少ない市町村もあるし、人口から言えば多いんですよ、日出町はね。なのに、国東や杵築よりもかなり少ない。だから、当初予算も倍近く違うんですよね。

これね、戦略的に、じゃあ増やすためには何を増やせばいいのかと。町は、基準財政額の統計の中で、指標の中で。子供が何人増えたら、これだけ増えるんですよとか、そういうことはあるんですか、ないんですか、それは分からんんですか。

財政課長が、この5.3%増えたのは、それぞれの指標が増えたからということなんですが、その中身でこれを増やせばちゅうのありますか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり今年度5.3%増えています。その分については、9月補正で計上させていただいております。もう仕組みについては、議員も御存じかと思いますが、基礎数値というのがございます。例えば、人口、あるいは、面積、それから、65歳の人口とか幅広く、各費目ごとに必要な基礎数値というのがございます。

ですので、例えば、極端なこと言えば、高齢者が増えれば、その分の需要額が増えるというところも当然ございますし、あと先ほど言われましたように、どうしても過疎地域と比較となりますと、合併もそうなんですが、起債、過疎対策事業債あるいは合併特例事業債というところで交付税が7割措置されるというところが大きな差の一つの要因かとはなっておりますが、なかなかじやあ、日出町としては、どういった形でじゃあ交付税を増やせるのかといったところになると、現実問題なかなか道路が急に広くなるわけでもありませんし、現状、今考えられるのは、子供の人数、子供の人数が増えれば増えますけど、その分、逆に保育の費用も増えるということにもなりますので、増えること自体がいいのかというのもなかなか一つ考えるところではありますけど、うちのあとメリットは、財政力が高いというところもありますので、結果的にはかの市町村、今、県内で多分第2位か第3位ぐらいでありますので、結果的にその財政力の差が、交付税の差にもつながっているというところは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 結局、戦略的なものは何もないということなんでしょうけども、確かに合併したところは、特例債の返済の分が入っているとか、今言われた過疎債の分が入っているとか、あるいは市においては、その福祉予算の一部、生活の分が入っているとか、それはあるでしょう。

しかし、それにしても、これだけずっと長い間、日出町が、その交付税が少ないというのは、

どうにかしてほしいなと思うんですが、まず今過疎債の話が出たんで、これ余談になるんですけども、私も過疎債のこと詳しく勉強していなかつたもんですから、財政課長に資料を取り寄せてもらったら、人口減少率とか、今言われた高齢者比率とかで、過疎債の適用ができるできないが決まっているようなんですが、一番私びっくりしたのが、財政力が0.51以下じゃないと駄目だというのが、私知らなかつたんだけど、町長、知っていました、これ。知らないでしょう。

だから、まずこの部分が、まず日出町は無理なんですよ。0.58ですかね、今度の決算で。だから、よその県内の18町村で、この0.51以下をクリアしているところいっぱいあるんですね。だから県内でも日出町は財政力がいいほうなんですよ。いいほうたって0.58ですかね。だから中途半端なんですね、日出町が。だから、過疎債も使えない。

そういうことなんですが、今の課長の話では、これで我慢してくださいということなんで、もうやめますけれども、何らかの消防機庫を増やしたら増えるとか、そういうこともないんでしょうねから、また何か研究して、いい方法があれば取り組んでいただきたいと思います。

それと補助金の件ですが、先ほど町長がもう大分言われましたんで、もう一つに絞ります。

川崎小学校なんですが、これ基金、まちづくり基金ですか、いよいよのときは、それを取り崩すという話だったんだけど、これ本当にそういう気持ちがあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

この川崎小学校の建て替えの資金については、これは従来よりお伝えしていますけど、原則は国からの補助金を待つということで、来年度も下りないようであれば、もう言っているとおり単独で、単費でやっていくのも、それもありかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） こういった文科省経由、前も副町長にお聞きしましたが、一例ですけど、別府市の図書館、あれ51億らしいんですよ。それで、国の補助金が11億、私向こうの財政課長に聞いたら、そのようにおっしゃってくださったんですが、それが多いのかどうか私分からないんですが、ある人に言わせると、ある議員に言わせると、自治体の首長によって補助金獲得がうまい人もいれば、そうでもない人がいるという話なんですが、副町長、昔、財務省に都道府県の知事とか、大きい政令都市の市長とかが財務省に行って、廊下でこう列を作つて陳情していたというのが当たり前の光景だったんですが、今は全くそういうことはないんですね。

○議長（金元 正生君） 副町長。

○副町長（大路 正浩君） 私、最近の状況を必ずしもまびらかにしないところございますけれども、規模は大分縮小していることは間違いないと思うんですけども、いろいろ要望・要請事

項をもって国のはうを回っておられるような光景は、今でも目にはございます。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 時期的には、今からの予算編成時期になると思うんですが、国政が今ちょっと混乱してるんですけど、町長、一度上京して、前も言いましたが、地元の議員もいるんで、ぜひ、そういったことに副町長と一緒にになって汗をかいていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

例年11月には、全国町村会がありますので、その際には大分県選出の国会議員の先生には陳情に行ってますし、この川崎小学校の件については、副町長とともに複数の国会議員の先生にお願いして、何とかこの市町村、日出町だけではないんで、大分県でも多くの市町が、この小学校の長寿命化の資金が採択保留になっているという話がありましたので、複数の国会議員の先生にその現状を伝えて、担当の省庁にその現状を伝えていただいているところでございます。

また、その担当の省庁は、そういった各市町村が困っているということを踏まえて、今後対応するというお話をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ぜひそういったパイプがつくれるものならつくっていただきたい、この後は藤原小学校もありますけれども、私もう口に出すのも恐ろしいのが的山荘なんですよ。これいつかしなきやいけないんで。そうすると文化庁なんちゅうところは、全く金を出さないとこですからね、これ。

だから、そういったこともあるんで、ぜひパイプをつくっていただきたいと思いますが、あと最後に、宿泊税ですが、これは町のスタンスとしては県の意向を重視するということだったんでしょうけど、この前、町長も出席されたんですかね、この会議に。

ただ、18市町村、それぞれ意見が分かれたということなんで、恐らくすぐにはできないと思うんですよ。これ町独自で、日出町は宿泊税を設けますというようなことを検討されたことはあるんでしょうか、ないんでしょうか。ないんでしょうかけど、どうなんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、先日、報道でもあったと思うんですが、18市町村の首長が集まった会議の中でも議論されていますし、その前の8月21日も県の主催で市町村職員が参加して関係会議が開かれたところであります。

現状、今、町独自では、まだ検討はしておりませんが、まずはちょっと大分県の動向を注視していきたいなというように考えております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 町内大きなホテルが4つですかね。するとかなりの宿泊数になると思うんですよ。だから、宿泊税を幾らぐらい、よその自治体がどれぐらいで設定していく、宿泊数がこれぐらいだからこれぐらいの収入が入るんだなという計算をしたことも、それもないんですか。

○議長（金元 正生君） 財政課長。

○財政課長（河野 明弘君） 申し訳ありません。まだ、そういった細かな積算もまだしております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） それが町の財政にどれぐらい寄与できるか分からぬけど、でも取れるものは取ったほうがいいと思うんですよ。

それで、これ県の動向なんだけど、県なんか結論出していくよ、またこれ。すぐ1年、2年たちますよ。だから、その前に、もう日出町はもう見切り発車しますでいいと思うんですけど、町長、そういう考えはないですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えします。

恐らく日出町の年間の宿泊者というのは20万人ぐらいだというふうに思うんですね。これは、その入湯税からグランビリオとグラウンドメルキュール、あとソラージュですか、この3件は分かるんですけども、あとAZを加えると大体年間20万人ぐらいなのかなというふうに思いますので、宿泊税100円を取れば2千万円、200円を取れば4千万円ということになります。

ただ、この宿泊税というのが、先般の会議でも出ていたんですけども、国との交渉をその市町村がやらなきやいけない。この事務負担が相当大変だということで、会議では、まずは県にもうお任せしようと。県が導入して、県が宿泊税をまとめて徴収いただきて各市町村に分配される形のほうが、その導入を希望する市町村も事務負担がなくていいんではないかという話でございました。

ただ、その宿泊税については、大分市がその反対の姿勢を貫いておりまして、ここら辺、全県一齊にできるかというとなかなか難しいところがあるのでないかなというふうに思いますので、

日出町が独自にその宿泊税を取るとすると幾ら取るのか、また、そういった交渉も国とやっていかなきやいけないので、そういうことに、まずは耐えることができるかどうかというのを検証した上で、またその宿泊税については検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 既に別府市はもう先行してやっているんでしょう。コストというのが、人的コストというのか財政的コストというのか分からんんだけど、お金に関して言えば、単年度でペイできるぐらいのお金ではないんですかね。ですから、そうちゅうちょすることはないと思います。ぜひ、やっていただきたいと思います。それは、宿泊業者との打ち合わせというか、すり合わせが絶対必要でしょうけどね。ぜひお願ひします。

次に、川崎工業団地なんですが、この前も予算委員会で私申し上げたんですけれども、当初の予算からかなり増えてきていますよね、いろんなことをしなきやいけないということで。

この定例会にも9千万の補正が上がっているようなんですが、これできたら優先して1区ぐらい売れた後に、この追加工事をしたらどうかというふうにお話ししたんですけど、それをこの9千万をつぎ込まないと完成しないから売ることもできないというような答弁だったので、我々もそれは認めざるを得ないのかなというふうには考えておるんですが、そこで作った以上は企業に来てもらわなければなりません。

今のところ何社かから興味を示していただいているということなんですけれども、日出町として町外から呼び込むのが大前提だということは、もう確認済みなんですけれども、どういった業種の方が様子を伺っているのか、そしてまた、町としてどういった業種を念頭に置いているのか、改めてまたもう一度聞きます。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

企業誘致につきましては、言われましたように町外からの融資が望ましいと考えております。特に、製造業を第一に想定しております。ただし、これに限らず地域と調和できるよう多様な業種からの申込みも受け付けてまいりたいと考えております。

現在、運送業と金属加工業、設備工事業など合計6社から問合せをいただいているところです。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 私、研究所なんかもいいんじゃないかなと思うんですけど、そういうといったところの問合せはないんですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） 現状は受けてはおりません。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） その6社の反応として、手応えというのは、課長どういうふうにお感じになっていますか。かなり手応えがあるなど、来てくれるなど、いや、これはちょっと冷かしかなと、どっちですか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） どこまでどう言っていいのかちょっと分かりかねるんですけど、3区画あります。3区画が、体育館そばの区画なんんですけど、そこは若干人気があるのかなという意味で、手応えとしては3区画ではあるのじやないかなと思っております。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） あそこの場合、3区画全部売却が前提ですよね。賃貸でもいよいよのときはしようがないと、そういう話だったんですけども、町長は、ここに書いていますように、町長選挙終わったときに、町長に就任されたときに、一旦は立ち止まって、今の経済状況から言って、これはちょっと難しいかもしれないから様子を見ようとか、そういったことの考えは全くなかったわけですか。それとも、ある程度御自身で勝算がある、だから、これもうすぐ来ますよというふうに考えているのか、どうなんでしょうか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

就任時に、この事業の休止であったりとか、中止判断できたのではという御質問でございますけれども、この川崎工業団地の予算が上程された当時、私は議員をやっておりまして、この予算非常に賛否分かれたんですけども、私は賛成して予算を通したという経緯があります。

当時、議員として、このゴーサインを出しておきながら、立場が変わったからといって、その休止であったり中止するということは、やはり政治家としてどう説明できるのか、説明がつかないですし、その予算を承認した責務がございます。

この事業自体は、私がやろうと言って提案したものではなくて、当時やはり急に話が湧いてきた予算で、議員にも何ら説明がなく、急に上がってきたんで、それを、まあ裏はどういう意図でこの予算上げたのかなというふうに思って、また、この土地は塩漬けになるんじゃないかなという危惧はしておったんですけども、やはり予算を通したという政治家としての責務を果たすべく、この事業が成功裏に終わるように、できる限り今は効率的な造成、そして、企業誘致に尽力しているところでございます。

もう工事完了まであと数か月のところまでやってまいりました。ですから議員の皆様にも協力を仰いで、何とか早期に進出いただける企業をオール日出町で見つけてまいればというふうに

思っている次第でございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 分かりました。

町長としてどういった戦略を描こうとしているのか、これから。台湾2回行かれましたよね。

台湾は、私個人の感想では、どつか半導体企業でも訪問して、どつか誘致の話でもしてくるのかなと思ったんですが、されたんですかね。それで、報告書を見ると、人的交流とか文化交流とか観光とか、そういう文言は並んでるんだけど、肝腎の企業誘致については一切載ってないんですけど、どうなんですか、その台湾については。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

台湾の企業については、半導体の後工程の工場、企業が、その工場を探しているということで、元テキサスの方が、そういういろんなところで、そういう適地を探しているというようなお話をいただいているので、原則はやはり、その日出町旧テキサスの工場があったところですから、その人材が豊富にいらっしゃいますので、今のところはそういう方から、いろんなその半導体の企業の情報をいただきながら、台湾の半導体企業の進出、そういう話を進めているところでございます。半導体関連については、以上のような感じでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） その他については。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

その他の企業については、日出町にもいろんな企業さんがいらっしゃいます。例えば、大手の流通企業、これは日本でも非常に有数な企業なんですけれども、そういう企業が来たときに、そのPB製品の工場を日出町に造っていただけないかとか、そういう、もしくは日出町の企業でも、その半導体のサプライチェーンの中にある企業が複数ございますので、そういう企業についてはお知り合いの企業で、今工場を探している企業がないか、そういう話をしていますし、あと金融機関を通じて企業を紹介してくれと、そういう話もしているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） 熊本のTSMC、台湾の企業ですよね。ここが誘致できたのは、まず水がある。それから、関連企業、ソニーさんがあるんですかね。それと労働力があると、若

い。そういうことが、要素としてあそこに来られたんだと思います。そのときは、まだ地震もないというような話だったと思うんですけど、地震はありましたけど。

ただ今、聞くところによると、第2工場が、ちょっと見通しがつかないと。それは、もうトランプ関税の影響だと思うんですけど、TSMCは造りますよというふうにおっしゃっているそうなんですが、そういうふうに世界的に半導体が今から先どうなるか分からぬ状況で、今、町長が言われる地元の企業というのは、私どういったところか知りませんけど、それは、そういうた世界的な経済状況と余り左右されないということでよろしいですか。

○議長（金元 正生君） 町長。

○町長（安部 徹也君） 御質問にお答えいたします。

そういう企業というのは、私が声かけている企業は、例えば、今TSMCと取引がある企業であったりとか、そういう半導体の関連であったりとか、あとはメーカー、ものを生産している、そういうような企業、それもサプライチェーンの中に入っている企業でありますけれども、そういう企業の知り合いの会社で工場進出を検討しているところがあれば御紹介してくださいというお声がけをしているところでございます。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） どういった企業か分かりませんけど、ぜひ御努力は続けていただきたいと思うんですが。

水ですよね。水を大量に使うというと、また、これも不安ですね。労働力が、果たして、この近辺にどれだけあるのかというのも私も分かりませんし、そういう不安要素も多いんですが、何よりも去年、私たちが愛知県のみよし市に行ったときには、かなり手厚い優遇策をしているんですよ。

先ほども豊岡議員の中でも、地元企業への優遇策という話あったんですが、企業誘致に対しても、本当に我々が驚くような優遇策をしているんですよ。このためにもやはりお金が要るんですよ、町長、財源が要るんですよ。だから、補助金の関係ない、これまたお金だと思うんですよ、みよし市がやっているのは、独自の。そりや、国や県の補助事業もやっていると思いますが、それ以上にバリエーションがすごいんですよ。

そういう意味で、やはり財源をまず何とか確保して、それから、優遇策を手厚くしていく。時間的に可能かどうか分かりませんけどね。そういうことも必要だと思います。課長、何かそういうことで勉強されたことがありますか。

○議長（金元 正生君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（坂西 和宏君） お答えします。

6月の議会一般質問でも同じように聞かれて、町独自で言えば町の企業誘致促進条例に基づいて、土地購入とか金額を2割か5割か補助するような制度はあります。それを上げたいという私どもの思いはあるので、一応、研究はしておるところではあります。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） そういえば、前回そういう何かやり取りがあったように思いましたが、それだけではないんですよ、本当に。そういう町が条例で決めているものじゃ全然物足りないと思いますので、予算の関係でできない部分が多いと思いますけど、何かそういったこともさらに研究していただきたいと思います。

この項の最後なんんですけどね、町長、最近、夢をよく見るんですよ、寝苦しい夜にね。その夢というのが、これから先、数年後にテレビのローカルニュース、その中で川崎工業団地が映るんですよ。それ草がぼうぼうと生えているんです。ナレーションが入るんですよ。「日出町の川崎工業団地、多額の予算を継ぎ込みましたが、企業誘致のめどが立っておりません。その当時、この事業を推し進めた町長以下執行部並びにその予算を認めた議会の責任が問われます」というふうな夢を見るんです。悪夢ですよ、私。本当にうなされて目が覚めるんです。

だから、そういったことにならないように、これだから我々が本当責任あるんですよ。そちら側の責任だけでなく、我々も必ず責任あるんですよ、これ予算認めてきたんですから。そういう意味で、ぜひそういった事態にならないようにお願いしたいと思います。

我々は、どの程度お力になれるか分かりませんけど、商工会とか、いろんな関係の議員もたくさんいますので、何かあればお声がけをしていただきたいと思います。

最後になりますが、前回の一般質問。教育長、お待たせしました。

図書館とランドセルのことをお聞きしたんですが、なかなかつれない御答弁だったように私は感じました。しかし、案外、町民からこれ反応がありまして、やはりこういった質問したことは過去にないですね。図書館もその維持とか管理はあるけれども、運営とか図書の中身とかいうことを聞いた議員は今までいませんでしたよね。

だから、そういった意味で、図書館に興味ある人は、やっぱり反応してくれましたし、ランドセルも課長、重たいって言っていますよ、保護者は。

課長さんは、この前どんどん軽くなっていますよなんておっしゃっていたけど、そんなことないですよというのが、世の中の保護者のお声なんですよ。

だから、その後この2件について内部で、教育委員会あるいは図書館の内部で検討され、あるいは何かお話をされたのか、それとも、はははと笑っておしまったのか、どちらかお聞かせください。

○議長（金元 正生君） 町立図書館館長。

○町立図書館長（河野 英樹君） お答えいたします。

6月の一般質問で、本屋さんと共同でコラボをして、何か企画していただければ、何か違った意味で新しい展開ができるんじゃないかと思うんですといった日出町の地元の本屋さんとコラボについて御質問がありました。

その後、図書館にお越しになった書店の方と協議する機会がありました。図書館の職員が書店に来ていただいて購入するか検討してほしいと、実際の本を手に取って選書をしていただきたいと書店の方から提案もありましたので、ほかの共同事業も含めて前向きに検討したいと思います。

また、地区公民館で町立図書館の本を貸し出すことについて御質問がございました。図書館の司書が選書した本等をまとめて、1か月程度の期間貸し出す団体貸付け、こういったことができないか検討しているところです。

さらに、交流ひろば広場H i C a L i の行政部門と図書館部門を一緒にして指定管理に出せば、かなりの経費節減につながるのではないかと質問がありました。

再度、業者に現在の同じ人員で指定管理した場合の見積りをお願いしたところ、やはり人件費だけでも今年の令和7年度予算の日出町の人事費よりも高額になるとの回答を得ています。引き続き指定管理等については、情報収集等を研究をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木田 尚武君） はじめに、6月一般質問で議員のランドセルに関する質問が町民からの反響をいただいていることに関しまして、教育委員会として真摯に受け止めております。

児童のランドセルの軽量化及び保護者の教育費の負担軽減につきましては、重要な課題であると認識しております。

御質問の議論、検討状況につきましては、教育委員会が校長会で問題提起し、従来のランドセルにとらわれず軽量なリュック等の選択肢があることについて、今後、早急に保護者向けに周知する必要があると学校とも共有しております。

実際、複数の小学校では、現在、ランドセル型リュック——リュック型かばんと申しますが、登下校でかるっている児童もいて、学校も許可をしております。今後も多種多様なニーズに妨げることなく、経済的負担に配慮した学校環境の整備に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（金元 正生君） 熊谷議員。

○議員（15番 熊谷 健作君） ありがとうございます。お二方とも前回とはさま変わりな答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。その方向で、ぜひしていただきたいと思いま

す。

特に、地区公民館の図書の件は、私の発想じゃなくて、住民の方からの御要望で提案したものですから、またそれもなかなか難しいかもしませんけど、よろしくお願ひいたします。

一般質問終わりますが、今回、今日の代表監査委員の発言にありましたように、監査の指摘は、今まで以上にかなり突っ込んだ指摘をしていただきました。内容について、私も本当にうなづけることばかりでした。どうか、町長以下職員の方は、そういった監査の指摘についても真摯に受け止めていただいて、さらなる町政発展のために御努力をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

散会の宣告

○議長（金元 正生君） お諮りします。本日の一般質問はこれで終了し、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金元 正生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会し、明日定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2時37分散会
